
令和6年 第1回(定例)日出町議会会議録(第2日)

令和6年2月28日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和6年2月28日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第1号 令和5年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について
- 日程第2 承認第2号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第3 議案第1号 令和5年度日出町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第4 議案第2号 令和5年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第5 議案第3号 令和5年度日出町介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第6 議案第4号 令和5年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第5号 令和5年度日出町下水道事業会計補正予算(第3号)について
- 日程第8 議案第6号 令和6年度日出町一般会計予算について
- 日程第9 議案第7号 令和6年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第8号 令和6年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第9号 令和6年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第12 議案第10号 令和6年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第13 議案第11号 令和6年度日出町下水道事業会計予算について
- 日程第14 議案第12号 日出町特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第13号 日出町監査委員条例の一部改正について
- 日程第16 議案第14号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第15号 日出町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

- 日程第18 議案第17号 日出町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第19 議案第18号 日出町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第19号 日出町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第21 議案第20号 日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第23 議案第22号 日出町総合計画審議会条例の一部改正について
- 日程第24 議案第23号 日出町障がいのある人もない人も健やかに暮らせるまちづくり条例の一部改正について
- 日程第25 議案第24号 日出町行財政改革審議会条例の一部改正について
- 日程第26 議案第25号 日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第26号 大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第28 議案第27号 別府市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第29 議案第28号 町道の廃止について
- 日程第30 議案第29号 町道の認定について
- 日程第31 議案第30号 町道の認定について
- 日程第32 同意第1号 日出町教育委員会委員の任命について
- 日程第33 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第34 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第35 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告
請願の上程
議案質疑

- 日程第1 承認第1号 令和5年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）について

- 日程第2 承認第2号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について（専決処分）
- 日程第3 議案第1号 令和5年度日出町一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第4 議案第2号 令和5年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第5 議案第3号 令和5年度日出町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第6 議案第4号 令和5年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第5号 令和5年度日出町下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第8 議案第6号 令和6年度日出町一般会計予算について
- 日程第9 議案第7号 令和6年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第10 議案第8号 令和6年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第9号 令和6年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第12 議案第10号 令和6年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第13 議案第11号 令和6年度日出町下水道事業会計予算について
- 日程第14 議案第12号 日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第13号 日出町監査委員条例の一部改正について
- 日程第16 議案第14号 日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第15号 日出町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 日出町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第19 議案第18号 日出町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第19号 日出町水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第21 議案第20号 日出町ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第21号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第23 議案第22号 日出町総合計画審議会条例の一部改正について
- 日程第24 議案第23号 日出町障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくり条例の一部改正について

- 日程第25 議案第24号 日出町行財政改革審議会条例の一部改正について
- 日程第26 議案第25号 日出町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第27 議案第26号 大分市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第28 議案第27号 別府市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第29 議案第28号 町道の廃止について
- 日程第30 議案第29号 町道の認定について
- 日程第31 議案第30号 町道の認定について
- 日程第32 同意第1号 日出町教育委員会委員の任命について
- 日程第33 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第34 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第35 一般質問
散会の宣告

出席議員（16名）

1番	多田 利浩君	2番	阿部 峰子君
3番	河野 美華君	4番	岡山 栄蔵君
5番	豊岡 健太君	6番	安部 徹也君
7番	衛藤 清隆君	8番	阿部 真二君
9番	上野 満君	10番	金元 正生君
11番	川西 求一君	12番	岩尾 幸六君
13番	池田 淳子君	14番	森 昭人君
15番	熊谷 健作君	16番	工藤 健次君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 山口 佳子君

次長 河野 裕治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	………	本田 博文君	副町長	………	一丸 淳司君
教育長	………	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	…	工藤 明美君
総務課長	………	河野 匡位君	財政課長	………	古屋秀一郎君
政策企画課長	………	梶原 新三君	まちづくり推進課長	…	藤本 周司君
税務課長	………	波津久 誠君	住民生活課長	………	伊豆田政克君
介護福祉課長	………	宇都宮 博君	子育て支援課長	………	満石加寿美君
健康増進課長	………	木付 達朗君	農林水産課長	………	河野 一利君
都市建設課長	………	須藤 淳司君	上下水道課長	………	中山 雅広君
教育総務課長兼学校給食センター所長	…	安田 恵君	学校教育課長	………	竹内 由佳君
社会教育課長兼町立図書館長	…	河野 英樹君	代表監査委員	………	井上 哲治君
監査事務局長	………	西村 浩明君	農業委員会事務局長	…	麻生 康弘君
総務課参事兼危機管理室長	…	後藤 将児君	総務課課長補佐	………	赤野 公彦君
財政課課長補佐	………	間部 大君			

午前10時00分開議

○議長（工藤 健次君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（工藤 健次君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

開議に先立ちまして、初日の諸般の報告において追加報告をさせていただきます。

去る1月26日に大分県町村議会議長会主催の研修会が日出町中央公民館ホールで開催されました。「行政を動かす質問の極意」と題し、前逗子市長の平井竜一氏を招いて、一般質問で何を問うべきか、一般質問の組み立て方などについて講義を受けました。また、昨年9月議会においての一般質問の質問内容と答弁を用いて、具体的な質問に対する切り口、議会としての姿勢などのアドバイスをいただくことができました。日々政策論争ができるよう研鑽を積み重ねている議員各位におかれましても、大変ためになる内容であったことと思います。今後も実りある研修を計画してまいりますので、出席をお願いいたします。

以上で、報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

請願の上程

○議長（工藤 健次君） 本日までに受理した請願1件につきましては、お手元に配付したとおりであります。

なお、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第1. 承認第1号

日程第2. 承認第2号

日程第3. 議案第1号

日程第4. 議案第2号

日程第5. 議案第3号

日程第6. 議案第4号

日程第7. 議案第5号

日程第8. 議案第6号

日程第9. 議案第7号

日程第10. 議案第8号

日程第11. 議案第9号

日程第12. 議案第10号

日程第13. 議案第11号

日程第14. 議案第12号

日程第15. 議案第13号

日程第16. 議案第14号

日程第17. 議案第15号

日程第18. 議案第17号

日程第19. 議案第18号

日程第20. 議案第19号

日程第21. 議案第20号

日程第22. 議案第21号

日程第23. 議案第22号

日程第24. 議案第23号

日程第25. 議案第24号

日程第26. 議案第25号

日程第27. 議案第26号

日程第28. 議案第27号

日程第29. 議案第28号

日程第30. 議案第29号

日程第31. 議案第30号

日程第32. 同意第1号

日程第33. 諮問第1号

日程第34. 諮問第2号

○議長（工藤 健次君） 日程第1、承認第1号令和5年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）についてから、日程第34、諮問第2号人権擁護委員の候補者の推薦についての承認2件、議案29件、同意1件、諮問2件、請願1件を一括条程し議題とします。

これより議案質疑を行います。通告により質問を許可します。質問席からお願いします。なお、質問は、1議案につき3回までとなっています。

7番、衛藤清隆君。衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 7番、衛藤清隆です。議案質疑を行います。

議案第14号日出町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてです。

今回の条例改正では、現在の消防団員を基本消防団員とし、機能別消防団員を追加する条例です。今、日本では東日本大震災、熊本地震、能登半島地震と大きな自然災害が発生しております。また、それに伴い、津波、土砂災害、火災などが発生しております。この日出町は災害の少ない安全な町となっていますが、活断層も存在しており、大地震がいつ発生しても不思議ではありません。

また、山々には多くの太陽光発電施設も建設されています。線状降水帯でも発生すれば大災害の恐れがあります。

そんな中、日出町消防団員は、条例定数を大きく下回り、今なお減少し続けています。人口割

にしても、県下最低の人員です。そんな中、大きな火災、また大規模な土砂災害発生時に対応できるのでしょうか。この条例は、町民の生命・財産を守るための備えとして必要な改正だと思っています。自然災害はいつ発生するか分かりません。早めの発足が望ましいと思いますが、予定としていつ頃の発足を目指すのか、また、団員規模はどうかをお聞きをいたします。

○議長（工藤 健次君） 総務課参事兼危機管理室長、後藤将児君。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

今回の条例案の中で、消防団員の種類を基本消防団員と機能別消防団員に分けたいと考えております。機能別消防団員については、制度上の発足日は条例施行日の令和6年4月1日になりますが、具体的な活動については発足式を行い、活動内容の説明等を行ってからになると考えております。現時点、発足式の日程は未定ではありますが、新年度になり、できるだけ早い時期に行いたいと考えております。また、現時点の入団希望者は23名になります。今後も引き続き、基本消防団員と併せて入団希望者を募っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 次に、第3条の3項に、機能別消防団は町長が別に定める特定の消防事務を処理する消防団員とありますが、よく内容が分かりません。どのような活動になるのか、活動内容についての考えをお聞きいたします。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

機能別消防団の活動内容につきましては、別途要綱を定めることとしていますが、主な活動内容は、昼間の火災における消火活動や災害時の救助活動において、基本消防団員の後方支援を予定しております。

また、日出町消防団が行う諸行事及び訓練に参加をすることは要しませんが、消防活動に必要な訓練の要望があれば、実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 最後に、日常発生する火災や災害については、基本消防団員が処理に当たってくれます。機能別消防団員については、年額報酬を支給しないとあります。常時訓練・活動するのではなく、大規模災害時に対応するための備えとしてですので、必要ないと考えます。ただ、大規模災害時の出動になりますので、危険が伴います。団員を守るための保障制度はどうしているのか、また災害現場での装備で長靴やヘルメット等の支給は考えているのか、お聞きいたします。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

機能別消防団員の消防団活動中の負傷や死亡及び退職金につきましては、基本消防団員と同じ保障が受けられるようになります。また、装備につきましても消防団員と同じく活動服等を貸与いたしたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 衛藤清隆君。

○議員（7番 衛藤 清隆君） 基本的には、現在の消防団員が増えていくのがよいのですが、現状では難しいような気がしています。いつまでもこの日出町が安全な町であってほしいのですが、自然災害はいつ発生するか分かりません。改正されれば、備えとして早急な発足をお願いしたいと思います。

以上で、議案質疑を終わります。

○議長（工藤 健次君） 以上で、議案質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ただいま議題となっております承認2件、議案29件、同意1件、諮問2件、請願1件をお手元に配付しております付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、承認2件、議案29件、同意1件、諮問2件、請願1件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第35. 一般質問

○議長（工藤 健次君） 日程第35、一般質問を行います。

なお、2月26日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は、今日と明日の2日間で実施することに決定しました。したがって、本日は受付番号4番までの4名、岡山議員、豊岡議員、阿部真二議員、岩尾議員の4名の一般質問を実施し、後の5名の方は明日実施します。

議会報編集特別委員会より、議場内での写真撮影の申込がありましたので、日出町議会傍聴規則第9条により、これを許可します。

それでは、順次質問を許します。4番、岡山栄蔵君。岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） おはようございます。4番、岡山栄蔵でございます。

本年1月1日に発生した能登半島地震において、多くの尊い命が奪われました。また、翌1月

2日には羽田空港において、5名の方が犠牲となる航空機衝突事故が発生をしました。このたびの震災・事故により、お亡くなりになりました方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災した方々にお見舞いを申し上げます。

さて、今回の質問では、大枠2点、まず1点目に、まちづくり構想についてと、2点目、公園整備について質問をいたします。

それでは、1番目の、まちづくり構想についてお伺いをいたします。

現在は、第5次総合計画に沿って、住むことに喜びを感じるまちをテーマに、基本的政策7分野を柱にまちづくりを進め、中間期には検証・見直しを行い、期間も残りあとわずかとなっております。

基本的政策の項目にもあるように、産業振興により活力ある町をつくとあるとおり、最初に1点目として、企業誘致の在り方、産業振興についてお伺いをいたします。

昨年10月、常任委員会で福井県に視察研修を行ってまいりました。研修地の大野市では、SDGsの取組のほか、企業誘致について最近の取組と、企業誘致の成果について担当者のお話をお伺いし、企業誘致に関する努力と御苦労に対し驚きを感じるとともに、企業誘致の心構えを担当者から感じて帰ってまいりました。

大野市は、中部中間自動車道や北陸新幹線開業等、交通アクセスの違いや福井県全体の取組であることは、ここ、日出町とは大きく違いますが、手法であったり、事業内容は非常に参考になるものでありました。担当課長にも同行したので、後ほどまたお伺いをしたいと思います。

まずは、現在の川崎工業団地工場等の利用状況、また、今後の予定などがありましたらお伺いをいたします。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、古屋秀一郎君。

○財政課長（古屋秀一郎君） それでは、岡山議員の御質問にお答えいたします。

工場棟の利用状況でございます。工場棟は6つの棟に分かれておりますが、現在、貸付可能な5つの棟につきましては全て事業者へ貸付を行っている状況でございます。

なお、北棟につきましては、耐震補強や屋上防水工事など、多額の整備費が必要となるため貸付対象からは外しております。

また、未利用となっております北側の用地につきましては、日出町ホームページに情報を掲載し売却先を募集している状況でございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。

今、川崎工業団地内の企業数であったり、企業数はもちろん分かるでしょうけども、雇用の人

数なんかは把握をされてますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（古屋秀一郎君） 議員の御質問にお答えいたします。

工場棟に今、貸し付けている業者数は、3つの業者でございます。

それから、従業員数については、すみません、今、手持ちに資料がございませんので、答弁はできません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 今、資料がないから人数は分かんないけども、実際、人数は把握されているということよろしいですか。

というのも、総合計画の中に、希望がかない、持続的に稼げる仕事プロジェクトという取組があるのです。その中で、もちろん見直し期間ももう過ぎていきますけども、目標の指数が載っているのです、企業数であったら1,200社とか、町内の雇用が何人とかいう目標数値があるので、その辺も、残り期間が少ないので、今からでも検証しながら、今後また進めていただきたいと思っております。

関連して、あそこの工業団地だけではないんですけども、町内全体で見たときに、職場環境の整備などの支援というのは町のほうで行っているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは岡山議員の御質問にお答えいたします。

確かに、視察先でそういう支援をされているというお話を伺いました。子育てサポート等をされているというふうに伺いました。現在のところ、日出町ではそういう実情はございません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 次の問いにも関連してくるのですが、県のほうでは就労支援であったり、仕事子育てサポート事業という事業があって、補助率2分の1の、金額は少ないのですけれども10万円以下だったと思うのですけれども、そういった事業など多くの支援策が県のほうあるので、その辺は町単独で事業を進めていくというのもこれからは難しいと思うので、ぜひ県のほうに問合せで、そういった部分をぜひ調査をされてみてください。

次の問いですが、企業誘致の際、どのような優遇措置があるのかをお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは岡山議員の御質問にお答えいたします。

企業誘致に対する優遇制度につきましては、企業立地促進条例に基づく制度がございますので、

その内容について御説明いたします。

まず、固定資産税に対する補助につきましては、新增設に伴って取得した土地や建物、償却資産等に係る固定資産税額の2分の1の額を3年間補助をいたします。

次に、用地や建物の取得費に対する補助につきましては、新增設に伴って取得した土地及び建物に対する費用の10分の2の額について最大で2千万円まで補助を出します。

最後に、建物に対する賃借料の補助につきましては、新增設に伴って事業所等の建物を借りた場合、賃借料の10分の3の額について1年度につき200万円まで、3年間で600万円まで補助をするという内容になっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。

今、説明いただいたんですけども、今回、この質問に当たってもそうですけれども、以前から、企業誘致に関しての優遇措置に関しては私も調べさせてもらったんですが、特に課長が思うに、日出町でこれは特別だというような中身はあるんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 質問にお答えいたします。

ほかの市町村も参考にさせていただきながら補助制度を考えておりますが、日出町が特別だというのはないというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ですよ。私も見ながらそうなのかなとは、なかなかこういった部分を特別、日出町のほうが突出して何かできるというのはなかなか正直ないとは思んですけども、企業誘致を各企業であったり、各地方のほうに職員の派遣して、誘致に行ったとき、活動したときに、PRをする際に、先ほどの問いにもありましたが、企業の誘致、優遇措置を説明するのは当然なんですけれども、働く方への支援なども説明して、先ほど言った、日出町がしていなくても県ではこういう支援を働く方に対してされていますよという、誘致をする際に付加価値をつけて、少しでも企業誘致に行った先に印象をつけて来るといふか、よい印象をつけていくのも1つの方法ではないかなと思うんですが、その辺はどう考えますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは質問にお答えいたします。

国の制度で労働環境に対する補助等もありますので、そういう説明も含めて企業誘致のアピールをしたりとか、あとほかの市で、先ほど申されました子育て支援制度等で、融資に優遇が受け

れるとか、そういう制度があるというふうに認識しております。そういうのを研究・調査して、今後生かしていければなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。そうですね、企業のほうも認定事業者とか、そういう子育てに関していろいろありますので、またその辺も調査をぜひしてください。そしてまた、ほかとは違う付加価値をつけて、よい印象をつけて企業誘致のほうを取り組んでいただきたいと、その辺はお願いいたします。

次に、（2）番、北側用地造成工事についてお伺いをいたします。

正直、これ議案質疑か悩んだのですが、こちらのほうで質問いたします。今回、私どももいきなり予算に上がってきて、びっくりする方も正直、議員の中ではおられたと思います。担当課や関係各課としっかりと協議をした上でのものだと思っております。

まず、これまでの経緯や考え、そしてまたここ大事なんですけど、どういった思いで今回上げてきたのか、予算計上したのか、お伺いいたします。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、岡山議員の御質問にお答えいたします。

川崎工業団地北側用地につきましては、本定例会の当初予算案で計上をしておりますとおり、令和6年度に造成工事を実施させていただきたいというふうに考えております。その予算計上に至った経緯について御説明をさせていただきます。

企業が立地を考える場合に、造成済みの用地を求めているケースが割とございます。例えば、1年後に工場を稼働させたいといったときに、時間的な制約があるケースにおきましては、未造成の北側用地は立地の対象から外れてしまうこととなります。これまでにそういったケースが数件ございました。そのため、当課といたしましては、かねてより北側用地の造成を行いたいと思っていたところでございますが、予算の兼ね合いもございまして、実施ができない状況でございました。

令和4年度に時間的な制約がネックになる案件が再度発生をいたしました。そういったことから、先行して造成することの必要性を考えまして、令和6年度の新規重点事業として提案をさせていただいたところでございます。以前の予算状況とは異なりまして、まちづくり基金にも一定の積増しが図られております。基金を活用しての事業実施を、当初予算で計上をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） これは令和4年度から具体的実施に向けて考えたということでしょうか、よろしいですね。

これまでもそうなんですけれども、所管委員会で少し説明のほうをしていただいたほうがよろしかったのではないかと考えております。というのも、これまで議員のほうから提案やいろいろ提言、要望などを行ったときに、常に予算がないであったりとか、財源はどうするんだとか、そういった話がよく出てきます。非常に前向きではない答弁というか返答が常に返ってきているというのは、私自身感じておりました。

しかし、今回の予算に上がってきて、実際議員のほうも数名かは、財源はどうするんだろうとか、予算はどうするんだろうというのも心配ですし、ひょっとしたらまた企業と話ができていたんじゃないとか、変な意味で勘ぐってしまうというか、そういったこともありますので、その辺は事前に説明しなかったというのはどのように考えますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは御質問にお答えいたします。

所管の委員会で報告をしていなかったという件につきましては、規模、金額から事前に報告をすべきであったというふうに反省をしております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） もちろんこれだけの規模なので、職員の方も今すごく若い職員の方が多いため、一生懸命考えて作られたものだと考えておりますので、今後、こういった大きな金額もそうですし、日出町の未来を見据えた上で事業を行っていくことに関しては、ぜひこういった事案は是正していただきたいと考えております。

次の問いですが、造成工事の内訳というものはどういうふうになっておられるのでしょうか。造成工事といってもいろんな工種があるでしょうから、附帯工事も含めてどういった内容なのか教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは議員の御質問にお答えいたします。

造成工事の内容につきましては、北側用地内に植わっております樹木の伐採・抜根を実施しまして、取付道の設置も含めた造成工事、いわゆる工種としては土木工事を考えております。また、3区画への取付道の設置も予定しております。

給排水となります上下水道等の工事につきましては、企業の立地が決まり、工場等の建設場所が確定してから実施をするように考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。

今回、3区画ということで、両隣が1万平米規模ですかね。真ん中がすごい広いように感じるんですが、その辺は計画時に何か予定があつてというか、何か理由があつてこういう形にしたのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

平成30年度に北側用地の測量設計を行いました。ただ、今、議員がおっしゃられたとおり、その際に1区画が約8,500平米、2区画が3万1,700平米、3区画が約9,300平米という区分けにしております。御存じのとおり、北側用地は標高の一番高いホンダ太陽側から川崎体育館方面に向かって傾斜をしております。その高低差は16メートルあるということであります。傾斜地の造成ということもありまして、敷地内の土による切土と盛土ということで設計をしておりますが、下水道への接続や町道への接道、既存企業、トワカーゴが今ありますけれども、その場所の標高などを考慮した結果、こういった区画分けがいいのではないかと提案をその設計のときに受託業者から受けました。そういったことで、このような造成計画にしております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ということは、造成工事自体、場内の土の流用ですということでしょうか。

そうですね、1万平米、8千ちょっと、9千平米弱ぐらいの規模だと、割と企業というのは探しやすいとは正直思うんですけども、3万平米になると結構な広さになると思われます。この辺でいうと、大分市内の宮河内インター降りてすぐの流通業務団地であつたりとか、合同新聞の印刷センターがあるところですね。あそこで言うと、2万、3万とかいう広さの規模の工業用地を使っている企業等もありますけれども、結構大きな物流関係の工場であつたりとか、結構大きな企業になってくると思われます。その分、入ってくる企業も結構大きな企業で限られてくるのかなと正直思っております。

大きい用地を用意するということは、担当課のほうが大きい企業を誘致するという強い意気込みだと私は感じておりますので、その辺は大いに期待をして待っておきたいと思っております。

次の問いですが、今後のスケジュールについてはどのようになっているのか、お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは御質問にお答えいたします。

測量設計は平成30年度に実施をしておりますが、一部形状の変更も考えておりますので、新年度当初に設計変更を検討しているところでございます。設計変更完了後に地元の説明会を行いたいと考えております。

また、大分県との開発協議を重ねて、許可が下り次第、発注したいと考えております。完了時期につきましては、来年3月末の完了を目指して工事を進めてまいりたいというふうに考えておりますが、工事の遅れ等が発生する可能性もございますので、予算が決まりましたら、その進捗状況等は委員会のほうで報告をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ちょっと今、決まったていで話をしてしまったんですけども、しっかり今後、この定例会で予算委員会でも、しっかりその辺は議員の皆さんに伝わるように説明していただいて、承認していただいて、その後のスケジュールということになりますので、しっかりとその辺は説明していただきたいと思っております。

そして、気になったのが地元説明会というのは、どの辺まで考えておられるのでしょうか、地域的にですね。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

最初のこの計画を考えた平成30年度、令和元年度に調整会議でこの絵が決まったというふうに聞いておりますけれども、その際に地元の方には説明は一度はしているというふうに聞いております。具体的な範囲はまだ決定しておりませんが、やはり水、配水の関係で池の水利権者は特に必要かなと思っております。今後どういう範囲でやるかは考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 説明するに当たって少し気になるのは、あの辺はどうしても、私も地元の議員ですので、川崎の内野地区が近いので、子供の通学路でもあるし、子供がすごく多いので、地域の方に細かな説明というのはされた方がいいのかなとは思っております。

そして、また私も議員も日頃から町民のところいろんな困り事がないかとか、いろんな事案で顔を出していますので、議員のほうもそれなりに周知をするというのが議員の仕事だと思っておりますので、その辺が分かり次第、また担当委員会並びにまた全協のほうで伝えていただけたらと思っております。

次に、（3）番、川崎浜田工業用地についてとありますが、川崎工業用地、2か所、浜田工業用地、則次地区のと、千騎地区の工業用地です。その2か所についてお伺いをしたいと思います

が、これまで企業誘致についてどういった取組をされてきたのか、お伺いをいたします。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは議員の御質問にお答えいたします。

川崎浜田工業用地、則次の工業用地への誘致につきましては、県外企業訪問時において御説明させていただいたり、県や企業などから問合せがあった場合は御紹介させていただいたりしながら、誘致活動を進めているところでございます。千騎の用地につきましては、民間所有の未造成の土地でございます。この用地への企業誘致につきましても、先ほどの則次の川崎浜田工業用地と同様の取組をしております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 今まで企業誘致取組を行ってきた中で、なかなか正直決まっていけないというのは本音だと思うんですけども、誘致する際に何か改善点といいますか、何か協議をされたことはありますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 協議というのは改善策ですか。そうですね。議員の質問にお答えいたします。

主な行動としましては、会社訪問になってくると思います。できるだけ県の東京事務所等から御紹介をいただいたりとか、地元に進出している企業、大分県出身の方が経営されている企業等、多くピックアップをして訪問をしていくようにしております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 誘致をする際の、先ほども出たんですけども、PRに関しての改善があればと思ったのですが、その辺はないということによろしいですね。

あと、その2か所の工業用地については、2か所とも道路事情が正直あまりよろしくないとは思われるのですが、その辺は担当課とはインフラ整備について、そういったものは協議をされているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 議員の御質問にお答えいたします。

現在のところは道路等のインフラ整備の取組は行っておりません。ただ、企業立地が決定した場合には、関係課と話し合っって道路管理を行っているのが大分県になると思いますので、大分県と協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） そうですね、千騎のほうは、杵築方面から来る緩やかな上りのカーブで、非常に出口が見にくいと。浜田工業用地のほうに関しては、日出駅前のまた狭い三叉路ですか、渋滞も多くなるような地域ですので、いずれも県道ですので、また県のほうと、駅前のほうは協議はされていると思うんですが、いずれにしてもインフラ整備というのはしていかないといけないと思っているので、その辺も事前に協議できるのであれば、ぜひしていただきたいなと思っております。

最後の質問になります。企業誘致に関すれば、町長はトップセールスマンの要素が強くなければならないと考えております。質問の最後に、町長の企業誘致の心構えをお示ししていただきたいと思っております。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 私の企業誘致に対する心構えということでございますけども、最初にお詫びを申し上げたいと思います。川崎工業団地の造成工事で、詳細な御説明をこれまでなかったというところを、大変申し訳なかったというふうに思っております。

そういったトップセールスに当たっての心構えということでもありますけども、あれだけの大規模な工業団地に企業に来てもらうということになると、それなりの活動が必要であるというふうに思っています。県等のお力も借りることはもちろんですが、企業誘致に当たっては、私も積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 町長のそういった気持ちが伝われば、必ず企業誘致はできると思っておるので、ぜひよろしくお願ひいたします。

そしてまた、今朝の新聞で、大分市のほうが県と連携をして企業誘致を進めるという記事もありましたように、また県のほうともしっかり協議していただいて、企業誘致に努めていただきたいと思っております。

次に、2点目の質問です。

町内各地域で宅地開発が進んできております。転入・転居者が増えてきて、宅地の増加に伴い交通量も増え、以前の生活道路とは大きく変わってきています。（1）として、今申し上げた変化について、町の見解をお伺ひいたします。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長、須藤淳司君。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは岡山議員の御質問にお答えいたします。

日出町の人口は、ここ10年で緩やかな減少傾向にありますが、世帯数は逆に増加傾向にあります。地区別では、南端と大神を除いた4地区で世帯数が増加をしております。その要因の1つ

は、民間主導の住宅開発が要因ではないかと考えております。その結果、住宅開発が集中している区域の周辺道路は、時間帯によっては渋滞を引き起こし、また交通事故の発生が懸念される箇所があると考えております。町の見解としましては、渋滞や事故を減少させるインフラ整備が道路管理者としての責任であるというふうにも考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。

先ほどの企業誘致の件でも少し出てきたのですが、総合計画の中に、施策の一つに、宅地開発や企業立地などのニーズを十分に踏まえた計画的な道路整備を行うという箇所がありますが、今回、増えてきて、見直しを行ってきただろうとは思いますが、今、新たに計画というのは、また出し変えているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 議員が今説明されました総合計画の中は、その内容で現在も進めているところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 特に、見直してまた変更をされたんですよね。されてないということですか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 今の現在の総合計画の中で、ニーズに沿うような計画的なインフラ整備を行うという目標について進めているというところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ちょっと噛み合わなかったのですが。

次に、地域からの要望というのは増加に伴って増えてきているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

都市建設課の道路に関する要望なんですけど、令和5年度におきましては、区長からの要望として14件の要望書が提出されております。そのうちの12件は道路施設の修繕要望が主として、そのほかには人口増加に伴う道路拡幅の要望が1件、住宅緩和策の要望として1件となっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 昨年の常任委員会的时候にも、この話はさせていただいたとは思いますが、地域が要望が上がってきていないかという話で、そのときも十数件あったと思われるんですが、それからは変わっていない状況ですか。それとも次々出て消化して、工事が終わって、次々上がってきて十数件まだ溜まっている状態なのか。それとあと……一問一答なので、それをお願いします。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 先ほど申しましたように、ほとんどが修繕要望が多いと思います。部分的な拡幅とか、そういったところについては随時行っておりまして、今年度も150件を超える修繕に対する依頼というのは、要望書とは別にございまして、現在のところ、材料支給、それから舗装修繕、交通安全の対策、それと一般的な修繕ということで現在216件の箇所についての整備予算を出しております。

議員が言われました、毎年のできなかつたところの修繕についてもほとんど行っておりますが、道路の拡幅については要望が出ているところについて、どうしても用地が絡んでいるところについては、保留だったり、継続だったりになっております。

また、学校周辺の川崎小学校や豊岡小学校とかについては人口が増加しているところがございますが、そういったところについては道路の拡幅なり歩道の設置、それからちょうど内野地区から川崎方面に行くところでの歩道がないところについての張り出し歩道も含めて進めているということがございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 私が心配したのは、昨年から言ってきているのですが、当初予算で増額を前回お願いしたと思うんですね。今回増額もされていない、前年度と同じ金額で修繕費も材料支給もあつたり、その辺も金額の変わりがないなとは思ったんですが、その辺は要望のほうあまり変わっていないのかなと正直思っていたんですが、その辺はまた増えれば増額をするという補正をかけるという考えでよろしいですかね。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） 今のところ、現在は当初予算の中でやりくりするということに進めておりまして、今、先ほど言いましたように216件の支出をしております。いわゆる材料を支給することによって諸経費を浮かせるとか、ある工事をやっているところの近くのと看にタイミングよく修繕するとかいうことで重機の運搬を減らすとか、業者さんにとっては大変負担といいますか、厳しいかもしれませんが、その辺は予算と相談しながらやりくりするのを大前提

としております。それでも今年度、大きな災害がございました。そういった台風等集中豪雨があれば、そのときにある程度の損傷が出るんですけども、それもございましたので、何とか今年度はやりくりしていく。ただ、議員が言われますように、どうしてもそれでもまかなえないときはお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（４番 岡山 栄蔵君） 当初予算の審議をする段階で増額の話とかいうのはなかなかできないと思うんですが、私も引き続きいろんな地域のほうに出向いて、ニーズ調査を行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、（３）番の質問に入ります。

地域の特性を熟知している行政が、これからの政策を生かした方法で、町が宅地の開発をする考えはないかということで、聞きたいと思います。

○議長（工藤 健次君） 財政課長。

○財政課長（古屋秀一郎君） それでは岡山議員の御質問にお答えいたします。

民間による宅地開発が、町内各地で現在進んでいる状況でございます。現在のところ、町が直接行う宅地開発の具体的な計画は立てておりません。新たな宅地を造成するとなれば、一定規模の土地の確保が必要となってきますので、民間の開発状況や住民ニーズ等を勘案しながら、関係課を研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（４番 岡山 栄蔵君） もちろんよい返事がないというのは分かっていたのですが、最近よく耳にする言葉、未来への投資という言葉ですね。そういう観点で質問をさせていただいております、今回は、１つ提案ですが、具体的な場所で言いますと、藤原の東部地区、そして川崎の千騎・大峰地域ですね。耕作放棄地というのが結構目立ってきている地域ですので、そういった地域を、逆に公社が土地を取得して、町が開発をすると。そして、これはサunkコストではないので、例えば３千平米の土地を取得して、条件によりますが１０区画ほどの宅地造成をします。その中で宅地造成をして、民間企業よりも安価な分譲を行えるということで、そういった取組をして、子育て世帯を呼び込むと。そして、１区画が大体８０坪から１００坪、平均家屋、今３０坪から３５坪ですか。そういった家ですと、土地家屋税が１世帯当たり大体１４万円程度となっています。そして、若い世帯は、大体２０、２５年から３５年でローンを組みますので、間の３０年をとっても、１世帯４２０万円。最初の数年間は減免措置とかあるので、ちょっと数字は変わってくると思うんですが、１０区画あれば、行政的には回収というのがふさわしいかどうか

かは分からないんですけども、数字としては回収はできる見込みとなっています。いずれにしても、子育て世帯の少ない地域ですので、人口増、そして地域のにぎわいの観点から、こういった取組というのはどのように考えるか、お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 町が宅地開発を行ったかどうかという話です。大変具体的で、分かりやすい提案だったというふうに思っています。行政が宅地開発をやるというのも一つの手でしょう。昭和46年か47年くらいから、辻間団地を開発を行ってきたように、そういったことで優良な宅地を住民というか、宅地を求めている方に提供するというのは確かにいいことだというふうに思います。

ただ、あれはまだ民間がああいう大きなことはできなかった時代のことでありまして、今、御案内のように、日出町でもかなり大きな宅地開発を民間がやっています。民間活力導入という意味でも、民間ができるところに行政が手を出すのではなくて、そういった方々の力で、人が住まれるだろうと見込まれるニーズは、彼らのほうが敏感に持っているのではないかと思いますので、ここは一つ民間に任せて、町内で宅地開発を進めてもらおうというふうには思っています。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。今回の今、質問した趣旨が、未来への投資という言葉が最初、出しましたけれども、あくまでも民間企業は立地条件のいい、景観のいい、景色のいい場所を選ばれると思うんですよね。私が今言っているのは、地域に根差したと言いますか、地域の特性をよく分かっている行政だから、例えば人口が減っている地域であったりとか、今、説明した地域、特に川崎の千騎であったり大峰にというのは、子供がいないんですね。正直。子ども会も解散している地域ですので、そういった地域にまたにぎわいを持たせるという意味でも、今回、提案をさせていただきました。

今後、いろんな施策等を出されると思いますが、今のうちに、この表現はよろしいかどうか分からないんですけども、種をまくじゃないですけども、早いうちにそういった考えをまず持っていていただくというのも一つ必要じゃないかなと思っておりますので、今後またそういった部分の調査なり研究をぜひよろしくお願いいたします。

続いて、大枠2点目、公園整備についてお伺いをいたします。

公園は誰もが利用できる身近な公的空間ですが、その利用目的は様々です。誰もが遊べるインクルーシブ公園機能や防災対策の拠点等多岐にわたり、求められる役割というのは一層多様化し、コロナ禍以来、ニーズもますます増えている現状です。最初の質問であります、今現在14ある公園のうち、利用の最も多い公園をお伺いいたします。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それでは岡山議員の御質問にお答えいたします。

今議員が言われましたとおり、日出町都市公園条例で管理している公園は14か所ございます。利用者数が把握できる公園としましては、糸ヶ浜海浜公園、安養寺ふれあい広場、黒岩公園、川崎運動公園の4公園でありまして、最も利用者が多い公園は糸ヶ浜海浜公園となっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） その糸ヶ浜海浜公園の利用の目的というのはどういった目的が多いのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） ただいま御説明しましたように、把握できる公園ということで、把握の方法は宿泊、それからパーゴルフの利用、テニスコート、イベント等で公園を利用すると、そういったところでの予約、そういったもので人数が把握できるところについて一番多い公園が糸ヶ浜ということでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。今回の質問は、スポーツとかそういった部分ではなくて、小さなお子さんのいる親御さんや健康づくりでウォーキング等、ランニング等されている方に対しての質問ですので、（2）番、次の質問ですが、利用者の年齢層も幅が広いですが、そういった公園を利用する方のニーズ調査はどのようにされているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

今、議員が言われたニーズとはちょっと違うかもしれませんが、以前も説明しましたが、日出町のホームページ上で一番利用者の多い糸ヶ浜海浜公園と、それから今後計画予定の豊岡公園についてのニーズ調査というのはホームページ等で行っているところでございます。

ほかの公園のニーズ調査というのは特に改めてやっているということはありません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 特にほかの公園ニーズ調査を行っていないということなんですが、逆にほかの公園で遊具で遊ばれている方、子供さんであったり親御さんですね、そういった方から苦情であったり、要望であったり、問合せ関係というのはないのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

最近でありますと、豊岡の団地の公園ですね。そういったところでトイレの付近で樹木が大きくなり過ぎて、すごく見通しが悪くなって、ちょっと怖いところがあると。そういったところでやはりトイレの利用も非常に子供さんするのにちょっと危ないので、少し見通しをいよいよとということで剪定をしたり間引きをしたりするところもありましたし、あとはこの14か所ではないんですが、開発で行った公園の中で桜の木が大きくなりすぎて、その部分について家のほうに当たっているのを切ってほしいとか、あと、やはり開発の中でなった大きな樹木が倒れたので処理してほしいとか、そういったところは見かけてはおります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） そういった木を切れという要望も確かに多いんでしょうけれども、今回、逆に増やせという要望もあるんですけども、冒頭申しましたけれども、インクルーシブ機能のある公園というのはここ日出町では恐らくないと思われるんですが、今後設置しようとか、遊具のほうでそれを設置しようという考えはあるんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） お答えいたします。

以前、公園の一般質問のときにも御説明したんですが、全ての子供さんに遊ぶ権利が公園にはございますし、遊ぶ、参加をする機会が障がいのある、なしにかかわらず平等に保障されなければいけないという、そういった目的で公園は設置されていると思いますので、今議員が言われましたインクルーシブな公園ということで、誰でも、障がいを持たれている方も含めて遊べるような公園というのを計画はしてますかということなんですが、日出町としましては、今、遊具の更新等が今後出てくると思います。そのときに改めて同じようなものを作るのか、それとも先ほど言いました車椅子の方が遊べるような施設を含めたようなものをするのかというのは、当然考えていかなくちゃいけないということで、それは内部の都市建設課の中では話をしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） 以前質問があったということなんですけれども、この辺は教育局のほうはどういうふうに考えておりますか。

○議長（工藤 健次君） 教育長、恒川英志君。

○教育長（恒川 英志君） 公園の利用につきましては、子供たちが放課後、一旦家に戻って、それから友達と一緒に遊ぶ、非常に有意義な場所だというふうに捉えております。ただ、その中でいろんな問題も起こっているのも事実でございます。遊具の使い方、公園の利用の仕方そのものでございますが、その指導につきましては各学校で指導していただいているところでございます。

言いながらも、いろんな問題があるからそこで遊ぶとか、そういう制限をするのではなくて、子供の有効な時間、場所の使い方はこちらも奨励するものでございますので、そういった有意義な公園が今後どんどん増えるのは子供たちにとっても大変有用なことだというふうに捉えております。インクルーシブな公園という言葉がございましたけれども、もちろん学校でもインクルーシブ教育を進めておりますので、そういう公共施設においても、そういう施設がどんどん増えていくのは子供たちの成長にとって大変有意義だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。教育長のそういった言葉が聞けてよかったと思います。

今、ちょうど公園の更新時期にも当たるということなのですが、そのインクルーシブ機能公園というのが地面にゴムチップをまいたり、転んだときに衝撃を押さえるとか、体を支える力の弱い子がブランコで遊ぶように、親御さんと一緒に遊べるようにちょっと大きなブランコを作ったり、また車いすの子供がトンネルの中をくぐって遊べるようにとか、トンネルくぐってまたネットのトンネルがあるとか、そういった工夫をなされて、また保護者同伴でちょっと凸凹道を走らせるとか、なかなか車いすの子でも体の不自由な子でも遊べる場所というのが正直少ないと思います。そういった部分も次回、また更新の際に計画を立てる上で、そういった部分も教育部局と一緒にまた検討させていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次の質問になりますが、豊岡公園は今、計画を途中、中の遊具であったり途中だと思われるんですが、そういった中に、公園の中に、バリアフリー化をする、そういったインクルーシブ機能を持たせるというのは現在考えてはいないのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それではお答えいたします。

豊岡公園のバリアフリー化ということでございます。現在、豊岡公園は園路の改良と、それから多目的広場、この2点のみの認可を受けての工事を令和7年度までに終わらせるということになっておりますが、議員が言われるように、今後のバリアフリー化、これは先ほど私が説明したように、全ての方が利用するのに適する公園ということであれば当然、そこは目指していかなければならないと思います。なおかつ豊岡公園については段々畑等を活用したような施設になるところもありますので、スロープ、そういったもので階段を極力なくしスロープを意識したような形での、皆さんが歩いてでも通行できるような施設を目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。担当課のほうがそういった考えを持っていただけるんならありがたいです。国交省のガイドラインでは、公園のバリアフリー化というのは各自治体に任せるような形で書いてると思われまますので、その辺は担当課のほうでしっかりと協議をされているということで安心をいたしました。

全ての人が楽しむことができるインクルーシブという考えを取り入れるというのは必要な視点であり、今回、新たな公園整備を計画中です。今後、また調査や研究をぜひよろしくお願いいたします。

最後の質問です。近年の猛暑・異常気象が続いてきています。夏の炎天下で遊ぶ子供もいるため、中心部にある大田公園の西側と南側に木陰や芝生エリアを設けてはどうでしょうか。現況、植木のほうはあるんですけども、間隔がとても広くて、休むほどの木陰ではないようです。実際、私も買い物に行って、その公園に遊びに行ったときに、子供を連れて行ったときに、親御さんと話したりするときに、真夏は来たいけど、ここに子供は行きたがるんだけど、なかなか休む陰がないと。東屋みたいな陰はあるけれども、スポット的に陰になっているだけで、やはり、緑化すると、やっぱり真夏でも結構涼しいと思うんですよ。そういった部分を作る考えはないんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 都市建設課長。

○都市建設課長（須藤 淳司君） それではお答えいたします。

先ほど木の伐採とか、間引きについては御説明したところなんですけど、公園を特定するのはいかかかなと思ったので、私はそれ以上言わなかったんですけど、令和元年度までに大田公園、今、議員が言われてましたように、東屋のような利用目的の施設を作っております。グラウンドゴルフをよくされているところなんですけど、それとあと常緑樹としまして、シマトネリコというそういう樹木を3本程度植えて、そのときは、やはりそこの利用者の方が暑くて陰がないということで、植えた経緯がございます。その周辺に、芝生もある程度植えたようにはありますが、そこがちゃんと機能しているかどうかというのが、いつもチェックしているわけではありませんで、ここでは申し上げませんが、一応そういう大田公園に関しては、一度対応はさせていただいております。

ただ、その後もやはり、幼児用の遊具が、下の聖武幼稚園側のほうにもあるんですけど、やっぱりあいったところに小さいお子様がいらっしゃる時に、保護者の方が陰が少ないということは、その以前からも聞いております。

議員が今言われました、西側とか南側というのは、グラウンドゴルフ側のほうということでしょうか、のほうについても、先ほど言いました、木を植えたんですけど、改めて今考えてみ

ますと、やはり衝撃をなくしたりすることを目指していくという中で、遊具があるジムとかいろいろなところの下の部分が今、土の状態、滑り台で滑ったときに、転んだときには怪我をするというようなことも、多々あったと聞いたことがございます。ですから、芝生化も含めて、そういったクッション性なことも併せてできるのかなど、今思ったところなんですけれども、それも含めて、もう少し利用者の方のお声を聞いて、緑化については、今の芝生しているところに木を生やしたことでほかの遊びでできないとかいうことのないように、それも含めて、これもニーズはどんどん変わっていきますから、私どもの考えも、どんどん変えていきたいと思っていますので、ここは少し検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岡山栄蔵君。

○議員（4番 岡山 栄蔵君） ありがとうございます。

実際、今、現況の木があるところは、ちょうど南側は、電線にも木がかかって、ちょっと手入れしづらいような状況になったり、芝を植えているのは分かるんですけども、やはり子供がよく遊ぶから芝が枯れてしまったりとか、そういう場所が多いんですね。本当、真夏の暑い炎天下という木陰に入ると、本当に涼しいので、課長の前向きな答弁をいただいたので、その辺はしっかり協議していただきたいと思っております。

大田公園は、中心部で非常に利便性がよいことや、買い物後に立ち寄り、ウォーキングの休憩所として、また子育て世帯の集いの場として、多くの方に利用してもらっている公園ですので、提案するからには私もニーズ調査をしっかり行って、具体的な根拠も添えて、これから提案させていただこうと思っております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩します。11時20分より再開します。

午前11時09分休憩

.....

午前11時18分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。5番、豊岡健太君。豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 5番、豊岡健太です。通告書に従って一般質問を行います。

今回、大きく2点伺いますが、まず災害に対する備えについて伺います。

今年の1月に発生しました能登半島地震を受け、自治体における災害対応の難しさが改めて浮き彫りになったように感じました。災害対策関連の一般質問は毎回のように取り上げられる項目であり、今回も複数の議員から通告が出ています。過去の答弁と重複する部分があるかと思いますが、改めてここを日出町における災害に対する備えについて、現状や今後の計画を伺います。

まず、①の質問です。大きな災害が発生した場合、避難生活が中長期に渡ることも想定されているかと思いますが、その際、日々の食料が懸念されます。食料に限らず、災害用の備蓄品は各自治体がそれぞれ独自の防災計画に沿って備蓄をしていますが、ここ日出町において備蓄している食料に関して、こういった種類のものをおよそ何人分、また何日分を想定して備蓄管理しているか伺います。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長、後藤将児君。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

備蓄物資につきましては、大分県の災害時備蓄物資等に関する基本方針に基づき、計画的に備蓄しております。この基本方針では、東日本大震災における避難者数を大分県の人口で換算した18万人を最大避難者数と想定し、県と各市町村の目標量を算出しています。日出町の想定避難者数は4,950人で、その3日分の食料を自助・共助分、流通備蓄分、県・市町村分で分担して備蓄することとしています。現在の日出町の備蓄量は、主食としてアルファ化米を1万700食分、副食を3,800食分備蓄しています。このうち副食につきましては、まだ県の目標数量に達していないため、来年度以降も準備・備蓄に努めてまいります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 日出町では4,950人の3日分というお話でした。今、答弁のあった備蓄食料に関して、避難所を利用される方で、食物アレルギーがある方も少なからずいらっしゃる事が想定されます。通告書に書いてあるように、神戸市や東京都杉並区のほか、多くの自治体において食の安全を守る観点から、アレルギーフリーの保存食を備蓄しています。日出町地域防災計画の中にも、避難所での食物アレルギー対策が盛り込まれており、食物アレルギーを有する避難者のニーズの把握や、アレルギーに配慮した食料の確保・配付等に努めると明記されています。そこで、日出町の現在のアレルギーフリー保存食の備蓄状況をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えいたします。

現在、主食のアルファ化米につきましては、全てアレルギー物質28品目を使用していないものを備蓄しております。しかしながら、副食につきましてはアレルギー対応ができておりませんので、今後の備蓄分につきましては、対応したものの備蓄を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 主食は対応していて、副食がまだというお話でした。避難所で食料を配付するような状況になった場合、こういった食物アレルギーがある方への対応方法というのは、訓練等で行ってほしいなというふうに思うんですが、それへの対応はいかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えいたします。

ここ数年、避難所運営等の訓練はできておりませんが、令和6年度以降、避難所の運営訓練等を実施して、そういった対応についてもしっかりと備えをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 来年度以降から検討いただけるということで、ぜひしっかりと訓練でもよろしくお願ひしたいと思います。

先ほどの備蓄状況のように、ある程度、食料の備蓄や供給体制があっても、実際には様々な理由から食べることができないというケースが過去の被災地では見られるようです。アレルギーだけに限らず、高齢者や乳幼児、慢性疾患者といった要配慮者への備蓄も課題かと思いますが、とはいえ、まずは災害の備蓄、備えは自助が基本となりますので、まずは各自、各家庭が自身の食料を最低3日分は準備しておくことが大切です。これらの啓発活動も併せて行っていただきたいというふうに思います。

町長にお聞きしたいのですが、この中長期の避難生活を余儀なくされたときに、自助・共助の次に、公助が大事になってきます。ぜひ計画的に、今申し上げた要配慮者への保存食の積極的な備蓄を進めていっていただきたいというふうに思いますが、見解を教えてください。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 災害の発生当初はともかく中長期にわたった場合、生活の上でおっしゃるようなアレルギー対応というのは大変重要になってくると思います。アレルギーといっても数多くあるようでありまして、全て対応というのはなかなか厳しいのかなというふうに思いますが、そうは言ってもアレルギーを持っておられる方にとっては深刻な問題ですので、そこは訓練で、

アレルギー対応の訓練というのはどうなのか、ちょっと私も想像が付きませんが、備蓄の中では考えていく必要があると思っておりますし、今おっしゃった要配慮者、高齢者とか乳幼児とか、そういった方々の食料、これまで備蓄の中ではそこまでのことが考慮されていたのかなというところがありますので、そのあたりも含めてこれからの備蓄に当たっては、要配慮者対応のものも準備をする必要があると思っております。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 前向きな答弁だと思います。ほかの自治体もこういった対応を急いでいますので、ぜひ、日出町でもしっかりと準備していただきたいと思っております。

次に、③の質問ですが、段ボールベッドやパーティションの備蓄状況について伺います。過去にも同様の質問があったかと思いますが、現在の状況について伺います。

日出町地域防災計画にも載っていますように、以前から避難所用に段ボールベッドやパーティションを備蓄してきているというふうに思います。何年か前にコロナ感染症対応地方創生臨時交付金を活用して追加購入されているかと思いますが、具体的にどの程度備蓄できているのかお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

現在の備蓄数は、段ボールベッド176個、パーティション318個になります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） ベッド175個ですかね。6個ですか。すいません、パーティションをもう1回よろしいですか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） パーティションは318個になります。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） パーティションについてですが、避難生活が長引くにつれて、プライバシーの確保や防犯は大きな課題になっていくかと思っております。特に女性は、着替えや授乳、トイレや防犯などに不安を感じる人が少なくないというふうに言われています。今お聞きしたパーティションは、サイズと申しますか、高さはどのくらいあるのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

現在、備蓄しておりますパーティションは、高さが150センチになります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 150センチだと座っている人からは見えないでしょうけども、立ち上がった丸見えになってしまうと思いますので、特に女性に対して配慮が欠けるのではないかと思います、そう思いませんか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えいたします。

150センチですので、例えば女性が着替えをすとか、そういったプライバシーについては難しいというふうに考えておりますが、一応計画では各避難所で、女性の更衣室や授乳室等は別の部屋を準備するというふうな計画をしております。ただし、避難所の場所によっては、そういった別室が用意できないというような避難所もあろうかと思っておりますので、そういったところの対応についてはちょっと今後、検討が必要かなというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 検討していただけるということによろしいですかね。

当然、周囲から見えないよう十分な高さは必要だと思うのですが、その反面、読売新聞の記事によりますと、佐賀県武雄市の例ですけれども、3年前の夏に発生した大雨による災害のとき、空調のない避難所において、夏の暑い時期には、逆に風通しが悪くなり暑いという理由から、段ボールのパーテーションを使わなかったという事例もあったようです。季節によってパーテーションの種類を変えるというのは、予算の関係上難しいと思っておりますが、そういったことも考慮して、ぜひ今後、参考にさせていただきたいというふうに思います。

次に、④の質問です。備蓄食の消費期限管理を含め、在庫管理はどのように行っているかお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

備蓄品の在庫管理は、危機管理室におきまして、パソコンで表計算ソフトを利用して行っており、食料や飲料水などの消費期限が近いものについては、順次入替えを行っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 表計算ソフトということでした。Excelということですかね。

これも佐賀県の事例になりますが、佐賀市では脱アナログ管理ということで、災害備蓄品の在庫をアプリで管理して、全職員が共有できるようにしたそうです。それまでは、膨大な数の備蓄品をすべてExcelデータで管理して、現場ではそれを印刷したものをチェックリストとして

使用していたことから、棚卸しを含めかなりの時間とコストがかかっていたそうです。

そこで、在庫管理アプリを導入し、Excelで管理していた情報を最新情報にアップデートするのに8時間かかっていた作業が、アプリで導入後は5分で終わるようになったそうで、作業がかなり簡素化されたそうです。ちなみに、「KG ZAICO」という有料アプリなんですけれども、佐賀市をはじめ多くの導入事例がホームページに載っています。もちろん、自治体の規模が違いますので、日出町にもマッチするとは一概には言えないと思いますが、ぜひ検討いただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

そういった先進的な他の自治体の状況も参考にしながら、より効率的な仕事ができるかどうかについて、また今後検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） お値段次第というところもあるでしょうけれども、費用対効果だと思いますので、今後DXを推進していく上でも有効だと思いますので、ぜひ検討いただきたいというふうに思います。

次に、⑤の質問です。最も大切なライフラインといえる水道についてですが、能登半島地震では水道管にも甚大な被害が出ており、地震から2か月以上たった今でもなお断水が続いている地域が数多くあります。国は耐震化を急いでいて、これまで厚生労働省が担ってきた水道行政を令和6年度から国交省へ移管することになっており、施設整備の効率化や災害対応の強化が期待されています。

日本における主要な水道管の耐震適合率は、厚労省が発表した令和3年度の調査では41.2%で、政府は令和10年度までに60%以上にするを目標としています。この耐震適合率は地域によって大きく異なり、神奈川県が73.1%が最も高く、高知県の23.2%が最低です。大分県の耐震適合率は37.6%と平均よりも低く、今回、能登半島地震で水道被害が大きかった石川県とほぼ同じ水準となっています。

そこで伺いますが、日出町国土強靱化地域計画にもあるように、ここ日出町においても水道管の耐震化を行っているかと思いますが、町内の状況をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長、中山雅広君。

○上下水道課長（中山 雅広君） それでは、豊岡議員の御質問にお答えいたします。

水道施設の耐震化につきましては、令和3年度に策定しました日出町水道事業経営戦略及び水道施設更新計画、耐震化計画に基づき進めているところでございます。

水道管におきましては、令和3年度より老朽管の布設替えの予算を増額し、老朽管の更新・耐震化を進めているところでございます。令和4年度末におきまして、水道統計による、まずは基幹となる大口径の排水管及び導水管・送水管のうち、耐震管と呼ばれる管種により更新した耐震管の割合は約10%でございます。また、耐震適合性のある管種によるものを合わせますと、約18.5%となります。先ほど言いました耐震適合率としましては、約18.5%というところになります。

先ほど申しました耐震管というものはどういうものかと言いますと、管と管を接合する部分が、いわゆる離脱しない管というものでございまして、継手で離脱防止をしているとか、溶接しているとかいうものになります。それから、耐震適合性のある管、先ほど言いました耐震適合率として出しているものでありますと、継手は離脱防止ではないんですけれども、耐震性のある管というところがございます。できるだけ迅速に老朽管の更新・耐震化を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 18.5%ということだったと思います。予算が伴うことですので難しいなとは思いますが、想像していたよりは大分低い数字だったというふうに印象を持ちました。

町長にお聞きしたいのですが、国は耐震化を目指してはいますが、全国の耐震適合率は、今申し上げたように、遅々として進んでいないのが現状です。これは、財源や人材不足が影響しているというふうに言われています。人口減少が確実に進んでいく中、水道利用者も減り、料金収入も減少していく中、地方自治体が水道施設や水道管の耐震化を進めるには、水道料金の値上げは避けられないというふうに思いますが、そうすると町民の負担を増やすという難しい選択を迫られます。やはり日本は、地震をはじめとする災害が多い国なわけですから、国が国策として取り組むよう要望するか、せめて国に対して補助金のさらなる増額を求めていくべきだというふうに私は思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 今、上下水道課長から説明申し上げましたように、耐震適合率18.5%ということで、私も大変低い状況だというふうに思っています。おっしゃるようなお金があれば全てやってしまいたいところではありますが、なかなかそういうわけにはいかないと、水道料金にもはね返ることですし、日出町としては人口減少が緩やかな中で、今回、請願にも出ておりますように、新たに水道を引っ張ってほしいと。この方たちは、少なくとも今、水は行っているけれども、新たに水道が欲しいという方もおられる、そういう状況の中で耐震化を進

めていくのは、本当にお金と安全性と相反する課題を何とか調和をとって解決していかなければならないということが日出町の課題であります。

その中で、おっしゃるように、国の助成を上げていただく中で、この耐震適合率がさらに進んでいくようにしていくことは大変重要というふうに思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 今おっしゃったように、やらなきゃいけないこともたくさんあるのは従々承知しております。だからこそ国に積極的に求めていくべきだというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

災害に備えてやっておかなければならないのはわかっているけども、今言ったように財源が一番のネックになるかと思っておりますので、水回りに関しては積極的に取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

次も水に関連しますが、⑥の質問です。⑦の次の質問もトイレに関連してくる内容ですが、大規模災害時にはトイレが大きな問題となります。簡易トイレの備蓄状況を含め、トイレ対応の条件についてお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えいたします。

大規模災害時のトイレ問題は、避難者の健康被害や衛生環境の悪化にもつながることから重要な課題だというふうに認識をしております。日出町の現在の備蓄状況は、簡易トイレ50基に加えて、災害時の協定により、仮設トイレを最大で30基借り受けるようになっております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 簡易トイレが50基、仮設が最大30基というお話でした。これまでの大規模災害のたびに、このトイレ問題というのは深刻になりますが、今回の能登半島地震でもこの問題がまた繰り返されています。水や食料の備えはもちろん重要ですが、水・食料は多少我慢できても排泄は我慢できませんので、一番早く解決しないといけない問題はトイレだというふうに言えます。

8年前の岡山議員の一般質問に対する答弁では、簡易トイレは指定避難所の防災倉庫へ2基ずつということでしたが、当時、合計すると何個か分かりませんが、多少増えているのではないかというふうに思いました。

ただ、また室長にお聞きしたいのですが、この簡易トイレの数50基でしたが、この数は適正だというふうにお考えですか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

簡易トイレの現在50基につきましては、一応県の目標数量は満たしておるのですが、今回の能登半島の被災地の状況等の報道を見ますと、計画どおりの備蓄数でもやはり足りないというようなケースがございますので、今後は備蓄数や簡易トイレの質、機能のいいもの、そういったことも含めて、もう一度、備蓄について見直す必要があるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 今のお話だと、一応、県の目標は満たしているというお話でした。

自助の観点から、町民の皆様もある程度災害に備えて、いろいろと備蓄されているかと思うのですが、100均でもごくごく簡易的な携帯トイレが売られているので、既にもしかしたら、町報等でされているかもしれませんが、携帯トイレの備えをより一層周知していただきたいというふうに思います。

次に、⑦の質問です。先ほども少し触れましたが、8年前の熊本地震が発生した後の6月議会において、災害関連の一般質問が多くありました。岡山議員や熊谷先生の質問の答弁で、執行部からマンホールトイレの設置を検討していきたいというふうになりました。あれから8年が経過しましたが、マンホールトイレの準備・整備の状況をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えいたします。

マンホールトイレにつきましては、町では既存のマンホールに設置して使用するタイプの便座を現在11基備蓄をしております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） マンホールの上に設置する個室になるタイプです。ああいったものが11基というお話でした。

また町長にお聞きしたいのですが、日出町地域防災計画にも、避難所の生活環境への配慮という項目にマンホールトイレの導入がうたわれていますが、予算の関係から多くの自治体で進んでいないのが実情のようです。

そんな中、お隣の別府市では、市内各小中学校や指定避難所に、私が調べた範囲ですけれども、平成30年度から毎年マンホールトイレの設置を進めており、各学校の規模によって違いますが、3基から5基を設置しているようです。予算的には、令和3年度が6,400万円、令和4年度が4,700万円、今年度は4,400万円を計上しており、災害に備え、積極的に整備を進めて

います。

日出町では、ここまで予算をかけることは難しいと思いますが、避難所をある程度限定してでも整備していく考えはあるか、お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） マンホールトイレの整備についてという質問ですけど、おっしゃるように、そのまま下水に流せるということで、大変、衛生環境をつくる上では重要な設備だというふうに思います。今、指定している避難所の状況を見ながら、建設できるかどうかの可能性を探っていきたいというふうに思います。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 可能性を探っていっていただけという話でした。

今回取り上げた災害時のトイレ問題は、避難者に対してある程度数量を備蓄したり、設置すればよいというものではなくて、使用済みのトイレの保管方法や処理問題もありますし、酌み取り式の仮設トイレであれば、酌み取り業者の手配、衛生管理や要配慮者が使える環境整備などが大切だというふうに思います。先ほど室長もおっしゃってましたが、災害時のトイレに対する質の向上を最重要課題の一つとして、今よりもより認識して取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

それでは次の、空き店舗活用について伺います。

通告書にも書いてありますが、町の活性化という観点からも、空き店舗の利活用は有効な手段であるというふうに思います。ちょうど1年前に一般質問させていただきましたが、町は空き店舗活用の創業支援事業を行っていますが、思うような成果が上がっていないという印象を持っています。

そこで、①の質問ですが、昨年の方では、初めてこれから商工会と連携して空き店舗調査を実施するというふうな答弁でした。調査の結果、商店街の空き店舗の状況はどうなっているのかお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 豊岡議員の御質問にお答えいたします。

商店街の空き店舗数の現状につきまして、令和4年度に、中心商店街における土地や建物の所有者に対する活用意識調査を実施いたしました。その結果を御報告いたします。

調査結果では、空き屋と空き店舗の合計4件となっておりますが、こちらにつきましては、回答をくださった方の分だけを反映した件数となっておりますので、実際の数値とは差異が若干あるものと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 4件ということでした。今のこの4件というのは、貸し出す意思があるという認識でよろしいですか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

その4件は活用を希望している件数でございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 意思があるということでした。

それでは、②の補助金の実績はどうなっているのか教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

空き店舗活用創業支援等事業補助金の直近の実績につきまして、令和4年度にこの制度を開始して以来の活用実績はございません。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） ゼロ件ということでした。1年前も聞きましたが、令和4年度がゼロ件、そして今年度まだ終わっていませんが、今年度も活用されていないというようなお話だったと思います。

令和4年度はまだコロナ禍ということもあったので仕方ないかなという部分があるかと思えますけども、今年度はコロナ以前に戻っている状況なので、今年ゼロというのはちょっとなかなか腑に落ちないのですが、原因として何か考えられたりしていますでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

補助対象として、町内で初めての創業であるとか、商工会に加入する必要があるとか、いろいろな条件もございます。そういった条件も多少はあるのではないかと、業種も限られているというところもあります。そこら辺はまた調査等をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 予算として準備していますので、活用されないのは寂しい感じがするのですが、③の質問に移りますが、創業支援補助金は中心商店街の場合が50万円、それ以外の場所ですと30万円と補助の限度額に差をつけているようですが、その効果はありとお考え

ですか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは御質問にお答えいたします。

中心商店街とそれ以外の場所における創業件数を比較すれば、差をつけている効果の検証が可能と思うのですが、活用実績が現在ございませんので、検証としては難しいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 検証できないということだったと思います。

私個人的には、役場前の中心商店街を何とかしたいという思いで差をつけているというふうに思うのですが、なかなか結果が伴っていないのが実情だと思います。

少し古いデータになるのですが、中小企業庁が9年前に行った調査では、空き店舗が年々増えていく中、地主や家主といった貸手側に聞いた理由として、空き店舗が埋まらない理由として最も多かったのが、所有者に貸す意思がないというのが39%。次いで店舗の老朽化、そして家賃の折り合いがつかないというものが続いていました。そもそも知らない人に無理に貸さなくても特別困っていないであったりとか、空き店舗の状態によって税制優遇を受けていたりとか、様々な要因があるようです。貸し店舗調査の際に、所有者の意向調査も実施したと思いますが、貸し出す側の思いや意見、こういったものは把握されているのでしょうか。もし、把握されているのであれば、お聞かせください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、御質問にお答えいたします。

アンケート調査の結果として、貸したくない、貸せない理由というのを、数件お答えいただいております。その内容としては、住宅として利用する予定があるということ、それと一旦貸すと戻ってこないことが心配という御心配と、あとは建物の老朽化という御意見をいただいております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 予想されるような回答だったというふうに思います。

ちなみに空き店舗補助金がありますが、貸す側が活用できるという補助金はあるのですか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） お答えいたします。

貸す側の補助金は現在ございません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 借りる側のメリットだけではなくて、貸す側のメリットもあるような補助金ではないと、今後もこの補助金はあまり使われないのではないかなというふうに思っています。

④の質問になりますが、この補助金は飲食業と小売業に限定していると思いますが、その理由と対象を広げる考えの有無をお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは御質問にお答えいたします。

補助対象業種を飲食業と小売業に限定している理由についてですが、この事業の趣旨の1つに地域のにぎわいづくりを掲げておりまして、これに大きく寄与できる業種という考えから飲食業と小売業に限定をしているところでございます。

対象を広げる考えにつきましては、今後の活用状況を見ながら判断してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 実際に商工会に相談があった個人事業主の方がいらっしゃったそうなんです、サービス業だったということで、この補助金が使えなかったというふうに聞いています。

今、おっしゃったように、にぎわいづくりという趣旨は分からないでもないんですが、業種を限定して活用されない補助金では意味がないと思いますので、日出町で創業される方への門戸を広げる意味でも、無制限には言いませんけれども、ぜひ対象業種の拡大を検討していただきたいというふうに思います。検討いただけますでしょうか。ぜひお願いします。

次に、⑤の質問ですが、過去にも二の丸館のチャレンジスペースに関して質問が多く出ており、私も1年前に一般質問をさせていただきました。茶時まるにのことで、ここを活用された方が本来の目的である町内で創業した実績から教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

二の丸館のチャレンジスペースを活用した方の創業実績につきましては、店舗を構えた創業が1件となっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） まるにができてから数年経つかと思うのですが、なおかつ毎日、出店者が変わると思いますが、かなりの数に上っているかと思うのですが、1件にとどまっているというお話でした。通告にもありますけども、フォローについて伺います。

まるには以前最長1年間、出店期間の制限があったかと思いますが、いわゆる卒業した後、町内で創業することを前提として、二の丸館のチャレンジスペースに出店していると思うのですが、創業のためのフォローというのは具体的にどのように行っているのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは御質問にお答えします。

創業後のフォローにつきましては、町としては先ほどの空き店舗補助金があると思います。それ以外につきましては、必要に応じて商工会と連携を取りながら支援等を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） その結果が1件にとどまっているというのがちょっと寂しい限りなんですが、繰り返しになりますが、このチャレンジスペース茶時まるには、町内で創業することが前提に、まずはお試しで、かつ格安な料金で出店してもらって、町内で新たな創業者を生み出すという目的でまるには存在しているというふうに思っています。その意思確認というのは出店前にされているんですかね。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） お答えいたします。

意思確認をしております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） その意思を確認しているにも関わらず1件というのはなかなか解せないところではあるんですけども、まるには飲食店の方が出店されていますので、卒業して創業する際には人が多く集まるような場所を望まれるでしょうから、その辺の意向も汲めるためにも、商店街のみならず、町内の空き店舗の把握をしっかりとしておいていただいて、スムーズに紹介できる体制を整えていただきたいというふうに思います。

最後の⑥の質問です。今後の取組方針と目標を教えてくださいと思いますが、課長が答弁されると思いますが、後ほど是非町長のお考えもお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） 御質問にお答えいたします。

今後の取組方針と目標についてでございますが、空き店舗活用創業支援等事業補助金が年間一、二件程度利用されることを目標としまして、空き店舗の活用が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また中心商店街につきましては、令和6年度事業において、関係者によるワークショップを開催して、今後の方向性を考えているように予定しております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 今、ちょっとワークショップという言葉が出てきたのですが、これはもう決定というか、やるように商工会と話ができていますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） お答えいたします。

来年度予算として上げさせていただいているのですが、総合計画の中に、今後のビジョン策定のためにワークショップを行うという計画で上げております。決まりましたら商工会、事前にちょっとお話はしていますけれども、委託をしていければと考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 遅いぐらいだと思いますので、早くそういったワークショップをしていただいて、1件でも多く創業してもらえるように動いていただきたいというふうに思います。

町長、すみません、お願いします。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 中心商店街に限らず、町内のにぎわいをつくっていくことは大変重要でありますし、その中でこういった店舗を開いていただくことで、人のにぎわいをつくっていくことは大変重要だと私も思っています。かつて言われていた中心商店街に限らず、町内のいろいろなところに新たに創業していただいて、にぎわいを作っていただくように取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（工藤 健次君） 豊岡健太君。

○議員（5番 豊岡 健太君） 1年前の3月議会でも、町長にこの商店街をどのようにしていきたいかというふうにお聞きしました。そのとき町長は、商店街というところまでいくか分からないが、にぎわいのある地域にしていきたいというふうにおっしゃっていました。

今後、人口減少が進んでいく中、商店街問題はこの国の問題でもあるというふうに思っています。商店街が復活して人でにぎわうのが理想だとは思いますが、もしそれが難しいと判断すれば、

どこかのタイミングで、そもそも人が減り続けることが明確になっている時代に、いわゆる町の商店街というものが本当に必要なのかということも議論にしていけないといけないんじゃないかなというふうに思います。日出町の将来像、そしてビジョンを明確にして、よりよい方向に進むように取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩し、午後1時10分より再開します。

午後0時04分休憩

午後1時05分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。8番、阿部真二君。阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） こんにちは。ただいま御指名いただきました8番、阿部真二です。通告書に沿って質問をさせていただきますので、執行部の明確な答弁をお願いします。

それでは、1つ目の質問です。企業誘致の実現に向けた具体的な取組について伺います。今後、少子高齢化の加速などにより労働人口が減少する中、ますます厳しくなると予想される財政状況ですが、安定した財源確保のためにも企業誘致は欠かせません。特に、半導体関連は皆さん御存じのとおり、千載一遇のチャンスであり、この好機を生かすべきだと思います。

先日、1月13日の合同新聞に、富士通ゼネラルエレクトロニクス社は、半導体製造の大分デバイステクノロジーの工場内にパワー半導体モジュールの生産拠点を設けるとの記事が掲載されました。また、1月17日には、半導体振興へ九州一丸、大分銀行など11行が協定との記事も掲載されています。さらには、TSMC社の第2工場も菊陽町との記事も掲載され、新生シリコンアイランド九州の復活に拍車をかけています。そこで、日出町としての取組について伺います。

このように、現在、九州は半導体企業の進出により活気づいています。12月定例会でも伺いましたが、大分県にも半導体関連企業は多数あり、中九州自動車道の整備も進んでいます。いつも言っていますが、日出町は非常に交通アクセスがよく、災害リスクも小さく、土地も豊富です。このチャンスを生かすべく、半導体関連企業の呼び込みを行い、安定財源の確保を行うべきだと思います。そこで、企業誘致の取組の一つとして伺います。半導体関連企業の洗い出しは行っていますか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長、藤本周司君。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは、阿部真二議員の御質問にお答えいたします。

半導体関連につきましても、熊本県へのTSMCの進出に伴いまして、九州への関連企業の進出が期待されているところでございます。その企業の洗い出しを行っていらっしゃいますかという御質問でございますが、令和6年度事業におきまして、立地意向調査委託事業、こちらは午前中もありませんが大野市がされている事業でございます、これを実施するよう予定しておりますので、半導体関連に限らず、新增設の意向を有している企業の洗い出しを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 6年度に委託事業で、半導体関連以外にも含め調査を行うということで、そういった中でも特に、先ほど言ったようにシリコンアイランドということで、九州は非常に注目されています。先ほども言ったように中九州自動車道の整備も進められ、国東、大分に半導体関連の大きな企業が既に、以前からあります。そういったTSMC社の第2工場も菊陽町ということで、非常に立地条件のいい日出町に、多数か分かりませんが、半導体の製造工場ではなくて、そのほかの設備メーカーやら基盤メーカーやら、いろんな半導体に関連する企業は相当数ありますので、そういったところを中心に調査をしてもいいんじゃないかと。先ほど言ったように、地の利が非常にいい中九州自動車とつながれば、2時間もあれば、全然行き来できる、空港にも近いと。

なので、そういう物流面含めても非常に日出町、注目される場所にあるんじゃないかというふうに思いますので、特に半導体関連のそういった本当に関連する企業、今、コマーシャルとかでも出てますけど、太陽ホールディングスとか、ああいう緑色の絶縁体の会社ですけど、ああいったところに声をかけるのもいいんじゃないかというふうには思いますので、しっかりその辺の大分銀行と日出町、鹿鳴越クラブでしたっけ、そういったものもあって、多分大分銀行等も11行で協定結んで、非常に注目して調査は進めてると思うんで、そういうとことも情報交換の場をもって、一社でも取り込めるようにしっかりやってもらいたいというふうに思いますけど、町長どうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 半導体関連企業の誘致ということでございます。おっしゃるように、TSMCの第2工場も計画されているということで、九州半導体関連企業の進出が多いところでもあります。そういった関連企業の誘致に取り組むことは、これから先、大変重要なことだというふうに思っています。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 町長のほうからも大変重要というお言葉を頂きましたので、ぜひ本当に注目して、受け入れるべき工場があれば受け入れていただきたいというふうに思います。そういった企業の洗い出しを行った上で、来てくれるのではないかというような企業があった場合に、そういう企業に対するアプローチを具体的にどういうふうにアプローチしていくのか、何か方策があれば教えてください。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは御質問にお答えいたします。

先ほど答弁いたしました立地意向調査委託事業を活用して、立地の意向を有している企業を中心に、企業訪問が中心になってくると思います。企業訪問を実施してまいりたいと考えております。また、先ほど議員がおっしゃられました、大分銀行との鹿鳴越クラブですが、その中にテック部会という部会を設ける予定にしております。そういった情報も頂きながら、企業訪問をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 鹿鳴越クラブの中にテック部会といったものもつくっていかうということで、先ちょっと明るい話題かなというふうに思いますので、ぜひどんどん進めていただきたいというふうに思います。

それと、そういった企業を呼び込む際に、今日午前中の岡山議員の質問でもありましたけども、優遇措置、前回12月のときも言ったんですが、他の自治体とほとんど変わらないということでしたが、逆に来てほしい企業が見つければ、相手企業にこちらからどういう条件であれば来てくれるのかという問合せというか確認をして、企業に寄り添うという行動も必要ではないかと思うんですが、そういう条件を逆に聞き出すと、それに合った条件を特例でも何でもいいんですけど、つくって誘致するというようなことは考えられないでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

先ほど、意向立地委託事業というお話をしたんですけども、その中で紹介用地、地域に対する関心ですとか、計画の進展状況とか、用地の確保状況、今後の事業展開、事業の見直しや会社の現在の課題、敷地・施設・人材の状況など、いろいろアンケートでお答えいただくような内容になっています。その内容を参考にしながら、調査とか研究とかをしていきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） そういうアンケート等々は非常に重要なことだと思いますが、もう本当にここだということがあれば、特例中の特例でも町長の一存で決まるんだと思うんで、町長がやるという強い意志で、どうしてもその企業を引っ張るというふうに思っていたいて、前回は言いましたが、次の質問にもあります、トップセールスで町長自ら行って、こういう条件でどうだと、それでも首を振らないんだったらもう一声、次の条件を出して、どうにかこうにか来てもらうというぐらいの努力をしていただきたいというふうに思います。

それと、午前中の中にもありました3区画あって、1万平米、1万平米、3万平米ぐらいの土地があるということなんですが、大きな企業が仮に来るとなった場合に必ず出てくるのが就業人員の確保、多分1千人とか2千人とかいう規模になると、本当にそれだけの人が集まるんですかというふうになると思うんで、そういった部分も本当に、さっきから何度も言います特例中の特例になると思うんですが、その会社で働く、なおかつ日出町に住むということであれば、例えば住民税を何年間か減らすとか、ちょっと難しいとは思いますが、何らかのそういう特例措置でも特別優遇をして、人も含めて呼び込むというふうな合わせ技でやらないと、多分大きい企業は必ず人員確保できますかというのが絶対来るんで、そこで人が集まらないんであれば無理ですねってなるので、そこも含めて、その辺まで考え尽くして呼び込むということをしないと、これから先、さっきも言ったとおり安定財源確保、ふるさと納税もいつ終わるか分からない制度なんで、安定財源を確保さえすれば安泰かどうか分かりませんが、少しは今までの予算規模でも政治が成り立つというふうに思いますので、この企業誘致はやっぱ今やらないと、多分将来的にどこもが取り合いなんでね、よそと同じ条件でやってもなかなか難しい面があると思うんで、やっぱり他の自治体より少しでもいい条件を出してあげないと企業も足元を見てくると思うんで、その辺はしっかり関係者、有識者含めて検討して、誘致の実現に取り組んでいただきたいというふうに思います。

先ほども言いましたけどもトップセールス、前回12月定例会で町長は、そのステージになれば積極的に企業にアピールしますというような答弁をそのときは頂きました。ですが、今日午前中の岡山議員の質問の中で積極的に取り組んでいくというふうな答弁をされていたので、町長も企業誘致やる気になってくれたんだなというふうに思っているところですが、実際トップセールスというのは企業誘致に対して重要な成功要因だと思うので、また再度聞きます。町長が自らアプローチをするということはやっていたのでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 川崎工業団地の造成工事に伴う質問で、トップセールスの話が出ましたけども、確かに企業誘致する気持ちになってくれたという言葉がありましたけど、なってくれたんじゃないかとともなっているんですけど、今回みたいな大きな工業団地の造成の中で、一つ

は3万平米もあるというところで大きな企業になるでしょうから、そのときは私が出ていかなければなかなか話が進まないというところもあるでしょうし、おっしゃったように優遇措置のところで、議員、いい言葉をお使いになりましたけど、企業に寄り添うというお言葉ですけど、確かに企業が求めている条件とかいうことはそれぞれ違うから、あらかじめメニューを用意しておいてというよりも、それだけの大きな企業になれば、相手の考えに寄り添った計画等、そこを考えながらこちらに誘導するということが必要になるでしょうから、そういった局面も含めて積極的に出ていく形で、誘致をしていきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 褒めていただきました。ありがとうございます。相手の考えに寄り添ったということで、町長のほうもそういう考えを持ってアプローチしていきたいということなんで、多分企業誘致成功するんじゃないかというふうに思います。

次の質問なんですが、これも毎回言っています、先行投資の質問です。昨年12月16日の、ちょっと古いんですけどね、合同新聞に、県企業誘致へ用地調査という記事が掲載されました。この記事では、「大分県は企業誘致を進めるため、県内で新たに紹介できる用地のリストアップを始めた。県有の工業団地などは大半が埋まっており、企業側が希望する条件を満たせずに受入れの機会を逃すケースも生じている。熊本県内で高まる半導体関連の投資熱を取り込むためにも、民有地を含めて適地を調べる。本年度中に調査結果をまとめ、企業へのアピールにつなげる」というような記事がありました。今朝の新聞にもそういった似たような内容の記事があったかと思うんですが、県を上げて半導体熱が冷めないように、今だという感じで調査をしているということですけども、これは県から町に対して、日出町の用地どこかないですか、県からの要望、要請はあったんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは御質問にお答えいたします。

県からの連絡は特にございませんけども、情報としましては、利便性のいい土地等、各市町村のそういう土地を調査をしているというお話は聞いております。その調査が決まり次第、市町村のほうに問い合わせるといった形になるかなと思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 県から今のところはないが、県が見つけてくれば町にも何らかの連絡があるということなんで、待っていてもしょうがないんで逆にこちらから、県の関係部署になんか問い合わせるとかはしてみてもいいんじゃないかと思うんで、ぜひ前向きにしてみたいというふうに思います。

この先行投資なんですけど、多少ニュアンスの違う部分もあるんですけど、新年度予算で2億6,400万円が計上されているということで、私個人としては毎回企業誘致や先行投資ということをお願いしてきたんで、ここに来て前に前進したなということでもちょっとうれしい面があるんですけど、ただ、川崎工業団地の北側用地、あそこが本当に適地なのかどうか含めて検討もいるんじゃないかというふうに思っています。というのも、あそこ決して地の利がいいわけでもないし、入り組んだ中にあるんで、もっと企業が求めるいい土地が多分日出町にはたくさんあるというふうに思っているんで、特に藤原東部、南部、空港道路周辺とかあの辺の荒廃地、あそこは1級農地か何かで、普通には転用もできないですよ、農地としてしか使えない地域なんで、あそこに町が介入すれば変更できるということのようなので、ああいうところ、町ができないんであれば民間企業募って町も介入するよちゅうことで、ああいう土地をあっせんするなりということではできないかと、というかやるべきだと思うので、ぜひ将来、先ほど未来への投資といういい言葉も出ましたが、未来への投資と思ってやっていくべきだというふうに思いますので、ぜひその辺を含めて前向きに検討いただきたいというふうに思います。

この企業誘致ちゅうのはこれから先、生き残っていく上で絶対だと思うんで、しっかり財政課長のほうからも町長に提言するなり要請するなりしてもらって、日出町の将来を明るいものにしてほしいというふうに思います。ということで、財政課長も一言何かあれば。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、古屋秀一郎君。

○財政課長（古屋秀一郎君） 阿部真二議員の御指名ですので、ちょっと答弁をさせていただきます。

企業誘致というのは、財政の安定的な運営をするに当たって欠かせない最重要課題だと認識しております。今回、令和6年度の当初予算の中で、川崎工業団地の造成工事の予算、かなり大きな予算を計上させていただきました。この意図といたしましては、先行投資の意味合いもあるんですけども、企業誘致に日出町が真剣に取り組むんだという意思表示の表れだと認識しております。それくらいの覚悟を持って、今回予算を計上させていただいたところでございますので、また、議員の皆様には慎重に審議をいただきたいと思っております。

また企業誘致、当然トップセールスが重要なのは認識しております。町長にも積極的に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ、企業誘致進めていただきたいと思います。

では、2つ目の質問に入りたいと思います。災害発生時の対応についてです。これも午前中、豊岡健太議員が質問していましたが、違う視点から質問したいと思います。

今年1月1日に発生した能登半島地震ではマグニチュード7.6、最大震度7という巨大地震が発生し、2月19日時点で241名の方が亡くなられたほか、9名の安否不明者がおられます。被災された方々へ衷心よりお悔やみ、お見舞い申し上げます。

さて、日出町としても、いつ発生するか分からないが、今後30年以内に70から80%の確率で発生すると予想されている、南海トラフ地震の備えについて伺います。先ほど申したとおり、能登半島地震では地震発生後約1分で津波が押し寄せています。まずは、災害発生時の避難指示、警戒レベル1から4の発令タイミングについて伺いたいと思います。このタイミングはどのようになっていますか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長、後藤将児君。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

避難指示のタイミングにつきましては、地域防災計画において各災害ごとに発令する基準を設けております。まず風水害につきましては、大雨警報が発表されかつ土砂災害の危険度分布が警戒レベル3相当となった場合には高齢者避難を、危険度分布が警戒レベル4相当となった場合には避難指示を、大雨特別警報警戒レベル5相当情報では、緊急安全確保を発令することとしております。また、津波に関しましては、津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合は、沿岸部の自治区や漁業従事者等を対象に、避難指示を発令することとしております。なお、いずれの場合も气象台からの予測情報等を考慮し、総合的に判断して発令することというふうにしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 地震の発生規模やら発生した場所にもよるんでしょうけど、さっき言ったとおり、能登半島地震では1分ぐらいですぐ津波が来たということなんで、日出町も沿岸部、広範囲にありますので、この气象台の情報を待ってたら多分遅いんだろうけど、それ以外の情報で動くわけにもいかないという非常に難しい部分だとは思いますが、この発令等々は、広報車で回っているケースとか分と防災無線等でのお知らせになるんじゃないかと、あとはSNSとかLINEとかだと思いたうんですけども、例えば、全体的には防災無線だと思いたうんですが、これについていろんな苦情やら問合せもあると思いたうんですが、聞き取れないとか、音が大き過ぎるとか、いろいろあると思いたうんです。令和5年度ですかね、八千万円ぐらいかけて防災無線局の更新もやられていますけども、防災無線じゃあ聞き取れない、聞こえない、いろいろ課題がちよっと離れたところに行くにありますので、やっぱり戸別受信機等の整備をしていったほうがいいんじゃないかというふうには思いたうんですが、実際どうでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

避難情報の発令につきましては、先ほど議員おっしゃられたように、防災無線、その他ホームページ、LINEなどのSNS、またエリアメール、あらゆる手段を講じて周知をしていくというふうに計画をしております。議員おっしゃられるように、防災無線が聞こえにくいとか、逆にうるさいとか、そういった苦情はよくあるんですけども、一応5年度の予算の中で防災アプリ等の予算を議決を頂きましたので、こういった部分も含めて、避難情報の周知について充実させていきたいというふうに考えておりますので、現時点では、戸別受信機の配布についてはまだ考えておりません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） いろいろ防災アプリ等々で周知していくということですけども、やはり若い人たちはいいと思うんですよね、スマホとか使いこなしている方はいいというふうに思うんですが、やはり高齢者の方は、そういった機械には頼れない、使いこなせないと思うんで、戸別受信機のほうが、最悪のときは電池が入っていれば持ち出せる、ラジオ代わりにもなる、ああいう情報をどこでも入手できるんですよね、戸別受信機があれば、それでいろんな情報も入手できるというふうになるので、できればすぐにはお金がかかることなのでできないと思うんですが、段階的、計画的に進めていくべきじゃないかというふうに思うんですが、その考えはないでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

避難情報の伝達につきましては、国のほうも多様な手段を用いて伝達することというふうに表示されております。現時点では戸別受信機の整備の予定はございませんけども、あらゆる方法を講じて、避難情報を伝達するという観点から予算面も含めて、今後の課題としていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ前向きに検討いただければというふうに思います。

次ですけども、災害発生時、避難指示が発令されれば避難所へ避難することになるわけですが、先日2月5日の合同新聞に、避難所、女性の視点欠落との記事があり、必要な物資、ニーズ把握に遅れの見出しで掲載がされていました。次の質問にも関連するんですけども、まずは避難所の対応について伺います。避難所運営は誰が中心となり、仕分けるのか、また運営マニュアルの整備はされていますか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

避難所開設の初期段階は町職員が設置と運営を担いますが、避難生活が長期化する場合には、自治区や防災士会等の協力を得て、避難者自ら自主運営する組織を立ち上げ、町職員はその支援をしていく計画としています。

また、マニュアルにつきましては、避難所開設運営マニュアルを制定済みであり、職員間で共有しております。なお、令和6年度には、防災士会と共同で避難所開設訓練を行う予定としております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） マニュアルも整備されているということで、そういう避難所の運営も、まず最初は町の職員等、その後は自治区等をお願いするというので、その辺の順番というか、そういうのがしっかりできているということなんで、多少安心はしました。

そういう中で、先ほど豊岡議員の質問にもありましたが、避難所で能登半島地震のところでそうですが、問題が浮き彫りとなった備蓄品、そういった部分で、先ほど町長への質問の中で、要配慮者対応が必要だということで、町長もその辺はしっかり進めていきたいということなんですけども、特に備蓄品の中で女性用品、乳幼児用品、薬品、先ほどもあったんですが、そういった備蓄は女性視点で整備されているのかどうか教えてください。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

現在、女性用また乳幼児用として生理用品、紙おむつ、粉ミルクを備蓄しております。なお、薬品につきましては、各防災倉庫に救急箱を備蓄しているほか、応急救護用にベッド、解熱剤や消毒薬などの市販薬を備蓄しております。

備蓄品について、女性からの視点を反映できているかということですが、今回の能登半島地震の避難所での報道等を見るにつき、日出町の備蓄品や対応について、やはりまだ課題があるなというふうには考えておりますので、今後の防災対策にしっかりと女性への意見等を取り入れて、備えをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ、いろんな事例というか前例が、あっては困るんですがありますので、その辺しっかり取り入れて、避難された方が困らないようにしていただきたいというふうに思います。

薬品の部分なんです、モバイルファーマシーという災害対策医薬品供給車両というのが大分県も持ってます、県にもあります。公益社団法人大分県薬剤師会が持っていて、災害があったときに要請があれば向かわせるというふうに、そういった車両もありますので、できるのであればそういったところとも連携協定を結ぶなりして、優先的にそういう車両の運行をしてもらえるようにしていただきたいというふうに思います。

それと、これも新聞記事からのものになるんですが、別府市、ゆめタウン、イズミと新協定を結んだということで、災害時に衣類の無償提供をしてもらえるようにしたということで、日出町もいろんな商業施設があります。イオンですかね、ホームワイドと確か連携協定を結んでいたかと思うんですけども、中身の見直しとか、新たにほかの事業者との連携協定を結ぶなりして、充実した災害時の対応ができるようにしていただけたらいいなというふうに思うので、その辺もぜひ対応をいただきたいというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

日出町は現在、いろんな事業者等と連携協定を結んで、災害時にいろんな物品などの供給を受ける協定を結んでおります。ただ、災害協定を結んでから年数がたつておるところもございますので、いま一度、中身の再確認等が必要ではないかなというふうに考えております。また新たな協定を結べるような事業者がございましたら、積極的に働きかけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） ぜひ、そういった物品の確保ができるように進めていただきたいというふうに思います。

それでは最後の質問です。皆さん御存じのとおり、大谷翔平選手から頂いたグローブについて伺います。

これは、大谷選手が幼少期より野球好きであったことから行われ、このグローブによって野球に興味を持つきっかけになってほしいとの気持ちから、日本国内の約2万校、小学校に6万個のニューバランス製ジュニア用グローブ、右利き用2つと左利き用1つが寄贈されました。このグローブは、児童同士でのキャッチボールが想定されているようですが、町内小学校での利用状況はどうなっていますか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長、竹内由佳君。

○学校教育課長（竹内 由佳君） それでは、議員の御質問にお答えいたします。

大谷翔平選手より寄贈されたグローブですけれども、配送日として初日の12月25日を日出

町として希望いたしまして、同日教育委員会に配達され、各小学校にその日のうちに取りに来てもらうなどして届けております。現在の各学校での利用状況ですけれども、全ての学校において子供たちに大谷選手のメッセージがついておりまして、そのメッセージとともにグローブを紹介し、一人一人が実際に見たり触ったりという活動を行いました。その後、学級や学年ごとに時間や場所を決めたり、軟らかいボールを使うなど安全に配慮しながら、実際にキャッチボールなどに使っております。どの学校でも、子供たちが譲り合いながら楽しく活用していると聞いております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 学級、学年ごとに時間割をして楽しく使っているということで、そういった大谷選手からもらったグローブに触れて、一人でも野球に興味を持つ子が出てくるといいかなど、あとは体力の向上につながったらいいかなどというふうには思いますので、しっかりルールを守って、怪我のないように使っていただきたいと思います。

別府市は市民の声を反映し、14の私立小学校に行き届く前に市役所に展示したことなどが問題視され、炎上したという問題が発生しました。ただ、ほかの自治体では一般公開して、一般の方の評価としては見られてよかったといったようなコメントもあって、結構好評な部分もあるということで、日出町でも各学校において、広く町民の方々へ見ていただくといったようなことはできないでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） では、阿部議員の御質問にお答えいたします。

議員のお話にありましたように、大谷選手は子供たちに野球に親しんでもらう、スポーツを愛好してもらおうというようなために寄贈して下さったと聞いております。その大谷選手の思いを大切に、まずは各小学校の子供たちのために十分活用していきたいと考えております。教育活動や学校運営の都合上、広く町民の皆様に触っていただくような場を設けるということは考えてはおりません。大谷選手の寄贈の趣旨が子供たち対象であるということで、御理解いただけたらと存じます。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 趣旨は分かっております。ただ、先ほど課長答弁されたように、学級や学年ごとに時間割して使っているということなんで、空いている時間があると思うんです。そういう空いている時間であれば、特にグローブが置かれている、どういうふうに保管されているか分かりませんが、ある状態なんで、そういった時間が分かるのであれば、それを回覧なり

町報なり掲載して、この時間どここの学校では見れますとかいうことはできないでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） お答えいたします。

広くグローブに興味を持っていただくことは、大変ありがたいことだと存じております。ただ、各学校では日々子供たちの教育活動を充実させるため、また安全にも神経を使いながら、全力での取組を行っているところでございます。授業の間の時間でありましても、また長期休業中におきましても、当然教員は子供たちの授業のための準備や事務整理、安全の見守り、研修等に集中している状態でございます。現状でのグローブの公開については、お気持ちは分かるんですが、学校運営・教育活動等への影響や安全面を考えますと、広く公開するという事はやはり難しいのではないかとこのように考えております。大谷選手の思いである、子供たちの野球をはじめとするスポーツへの慣れ親しみについては、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておる次第です。どうか御理解いただけましたら幸いです。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 阿部真二君。

○議員（8番 阿部 真二君） 言っていることは分かりますので、何かそういう機会があれば、ぜひそういうことも検討していただきたいというふうに思います。せっかく大谷選手から頂いた大切なグローブなんで、窃盗とか盗難とかに遭わないようにしっかり管理して、子供のために活用していただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（工藤 健次君） お諮りします。ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩します。午後2時より再開します。

午後1時47分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（工藤 健次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。12番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 12番、岩尾幸六です。本日も昨年に引き続きまして、地震に関する質問を行います。

今年1月1日、石川県能登地方で震度7の地震が発生し、東日本大地震に続きまして、またしても多くの方々が犠牲となりました。心より御冥福を申し上げます。また、今月26日には愛媛県南予地方で震度4の地震が発生し、日出町でも震度2の揺れを感じたところでもあります。今回の質問は、南海トラフ地震や別府湾構造帯地震が発生する前に、インフラなどの復旧の準備や避難所運営などを災害のない今の時期に考えておくべきと思ひまして、町の対応や考えについて問うところでございます。

今回の能登地震では、道路の陥没などで多くの地域が長時間にわたり断水となり、飲料水不足が発生しました。先ほど午前中の豊岡議員の質問も水道管の耐久化について質問されておりまして、日出町では18.5%程度のことということで報告がありました。

そこで質問です。別府湾周辺で震度6程度またはそれ以上の地震が発生した場合、日出町ではどれくらいの数の断水戸数となるのか、また復旧までの時間をどのように捉えているのかお聞きします。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長、中山雅広君。

○上下水道課長（中山 雅広君） それでは、岩尾議員の御質問にお答えいたします。

大分県地震被害想定調査によりますと、南海トラフ地震で想定されている震度5強の場合、地震直後の断水率は20%で、1週間後では10%と想定をされております。令和4年度決算時の給水件数を1万1,434件で試算しますと、地震直後では2,287件、1週間後で1,143件の断水が想定されます。

復旧期間につきましては、何が原因で断水しているのか、停電による断水なのか、漏水による断水のかなど原因の規模や箇所、漏水の数等、状況により早期に復旧可能かどうかは違ってきますので、一概に想定することは難しいとは考えております。ただし、水道事業業務継続計画（BCP）においては、目標は定めていくところでございます。まずは早急に原因を究明して、一日でも早く迅速に復旧していかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 日出町では断水率が20%ということで報告がありました。

2,287ちゅうことは、かなりの件数の方が断水で困るような状況にあると言われてますね。東日本大震災のときは宮城県、福島、茨城などで、断水率が60%と言われております。今回の能登の輪島や珠洲市ではほぼ全域で断水しておりまして、報道などでやはり水の確保というのがほとんど毎日のように報道されておりましたことが、まだ思い浮かぶところでございます。

私言いたいのは、やはり過去、東日本大震災だとかそういうところの地震、熊本地震もそうなんですけど、過去の地震を参考にしておいてやはり一日でも早い復興を行うには何が必要かちゅう

のを考えませんかというので、今回質問をさせていただき次第でございます。別府湾周辺で大地震が発生した場合、別府湾を取り巻く大分市、別府市、日出町、杵築、必ず被害が発生すると思います。また、その断水率とかいうのも違って来るんですけども、どこの市や町でもやっぱり復興しなきゃいけない、復興に向けて準備が始まって業者や復興材料なんかの確保が難しくなって、復興が遅れることが予測されます。

そこで、やっぱり災害のない今のうちから有事を想定した、例えば三千件断水するんであれば、それについては一日も早い復興するためにはどうすればいいかというのを今のうちから考え、対応などの準備をお願いしたいところでございます。

そこで、また次の質問も飲料水に関する質問なんですが、輪島や珠洲市では、1か月を過ぎた現在でも断水が続いておるといふふうに言われてます。その給水、飲料水の確保には、給水車による飲料水の配布が続いております。日出町でも、2,287でしたか、約二千件を超える家庭で断水が発生されるというふうに今のところ予測してありますが、この断水が発生してから復旧までの間、飲料水の確保をどのようにして確保するのか、計画をされているのであればお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（中山 雅広君） では、質問にお答えいたします。

断水が発生しまして復旧されるまでの間の飲料水の確保につきましては、給水車による給水、ボトル水と水入り容器を運搬する給水が考えられます。日出町では給水車を備えていませんので、日本水道協会大分県支部を通じて応援要請をすることを考えております。その他では、ほかの自治体や関係事業所により借りて配給するか、自衛隊に給水車を要請を行うこと、また職員によりトラック等に給水タンクを載せて飲料水を配給するしかないと考えております。ペットボトル水等につきましては、備蓄している分を除いては、購入して運搬するような考えとなっております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やはり飲料水の確保、一度に多くの飲料水を確保するためには、給水車での配布が一番ベストだと思います。これも、全国どこでも給水車が活躍しているというのは、報道なんかでも耳にするところでございます。多分、この給水車を日出町が所有していないということであれば、ほかの市町村もやっぱり取り合いみたいになると思うんですね。それを、これに代わるものは何かないかというところ、その代用も考えておくべきだと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

幸い、この日出町ちゅうのは、山田湧水、水の口湧水、それから観音の水など多くの湧き水が出ているところで、毎日多くの方がそこに水をくみに行っているんですね。これらの湧き水の管理

ちゅうのは、聞くところによりますと各自治区が管理していると聞きますが、有事の際にこういうその水を避難所などで飲料水として優先的に提供できるのかどうか、この辺の取組が今、地元と町がなされているのかどうか、その辺をお聞きしたいんですがどうでしょう。

○議長（工藤 健次君） 上下水道課長。

○上下水道課長（中山 雅広君） 岩尾議員の御質問にお答えいたします。

これらの湧水につきましては、まずは滅菌はしていない状況です。だから、滅菌している水ではないので、まず個人の責任において、飲料水として使用するのとは咎めないところではあるんですけども、行政側が直接飲料水としてお勧めをして配給するのは難しいのかなとは今考えております。トイレや洗濯等の生活用水で使用するのとは問題ないかと考えられます。最低限、沸騰させて飲料水として使用するという事は可能かとは思われますが、雑菌が繁殖しやすくなるので、その日に飲んでしまうなどの注意が必要かと考えております。

また、避難所での優先してということですけども、災害時には避難所に行かない方々も、多分断水によって水を求めている方々もいると思いますんで、皆さんが水を一齐にくみにくるのではないかと想像されます。そういう中で、そこを優先してというのは難しいのではないかなと考えているところでございます。早期に給水車ということをお我々としては考えたいというところでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） ただいま課長が言われたように、この水は滅菌処理されていないんで町をあげての飲料水として使うのは、ちょっと懸念されるということで。やはり分かります、大変分かってこなんですが、個人の責任として使用されている人は、自分がかみ行ってそこを家庭で使っていると、やっぱりこれ個人責任でやっているんでそこは個人のお任せになるんですけども、有事の際、これは通常のとときです、有事の際、やっぱり水が足りない、飲料水もない、給水車もいつ来るか分からないから、一日でも早く避難所に避難されている方へのするときは、やっぱり町があげてくんできて、これは個人で責任でお飲みの方は飲んでくださいちゅうくらいの提供をしても、私いいと思うんですよ。そこが有事の際の取るべき行動の一つでの判断材料としては上げてもいいと思うんで、この辺はぜひ検討していただきたいというふうに思います。

先ほど課長言われましたように、やはり地元の水くみ場にはいろんな方が行きます。そうすると、必ず地元と水くみの方のトラブルちゅうのが起こるわけですね、今、課長が言われましたように。それは有事の際じゃなくて、今でも起こっているところが時々耳にします。ですので、やっぱりこの湧き水というところは町をあげての知名度高いところとなっていますので、有事の際に関しては地元と取決めをしておいて、町内の方を優先するとか、地元の方を優先するとか、何か

取決めで地元と協議したほうがいいんかと思いますので、またこれは今後の課題として、地元の管理者の方々と協議を積み重ねていただきたいというふうに思います。今のところを聞きますと、やっぱり一切町は関係しないような感じで受け取れましたんですね、それはそうじゃないと思いますから、ちょっとそれ地元の管理者と確認していただきたいと思います。

続いてですが、町長に一個確認したいんですけども、先ほど有事の際、やっぱり飲料水というのは大事になってくると思います。湧き水、先ほど課長言われていましたけど、滅菌処理をされていないので、やっぱり避難所への提供に関してはちょっと問題があるんじゃないかというふうに課長のほうからは言われましたけども、町長としてはこの湧き水、日出町に何か所もあるんですけども、それを利用することによって早い時期に飲料水ちゅうの確保はできると思うんですが、この辺の考えはどうでしょう。

○議長（工藤 健次君） 町長、本田博文君。

○町長（本田 博文君） 有事の飲料水という点に限って申し上げますと、やはり滅菌してない水を避難されている方に飲ませるとするのは、次の疾病というか、そういったことのほうがむしろ考えなくてはいけないかなというふうに思います。有事とはいえ、日出、別府辺りが地震を受けた、被害を受けたとしても、北九州とかそういうところには水がありますから、ペットボトルの確保等で、飲料水のほうはまず2次的な安全も含めて、私は地域の水を役場がくんでいって皆さんの御判断でどうぞというのは、ちょっと私にはためらいがあります。やはり何とかしてペットボトルを確保する中で、住民に飲料水を届けたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 了解しました。やっぱり町長も同じ考えですね。飲料水は、やっぱり何らされとると思うんですが、次は飲料水以外でも水というのは必要になってくるわけですね。先ほど豊岡議員だったか、阿部議員だったか、トイレに使われる水、それから炊事、洗濯などでも避難場所とか断水しているところにあつたら、家庭でもやっぱり水ちゅうのは必要になってきます。その生活用水、どのようにして確保するのか、この生活用水としては、飲料水じゃなくて生活用水としての確保をするための計画というのはなんかお持ちでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長、後藤将児君。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

地域防災計画では、災害時の生活用水確保のため小中学校のプールに通年貯水を実施するとともに、湧水等も活用していくという計画にしております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） このプールの水の確保というのは、プール使用时じゃなくて年中確保しているわけですけども、水の入替えとかというのは定期的には行っているんですか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） プールの使用の時期以外で、水の入替えというのは実施をしていないということです。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やっぱり水は循環しないと腐ってしまいますので、ちょっとした2か月、3か月に1回は水の入替えというのを検討していただきたいと思います。そして、万が一のときには生活用水として、プールの水が、例えば腐敗しかかっているのに洗濯とかしても、あまり利用者はいい顔しないと思うんですね。匂いとかするとクレーム等の発生となりますので、その辺も今後計画してチェックしていただきたいと思います。

じゃあ、次の質問になりますけども、次は質問というより提案となるんですが聞いてください。

日出町は、やっぱり古くから先ほども言いましたように湧き水もありますし、水が豊富な土地柄であります。昔はほとんどの家に井戸がありました。今でも井戸があるところ、それからボーリングなどで水を確保している家庭とかが多く存在しているんじゃないかと思います。そこで、町内で使用できる井戸やボーリングを持っている家庭を調査して、井戸水マップというのを作成したらどうでしょうかというのを提案したいんですが、なぜこういうことをするかといいますと、やはり有事の際、水が必要となったときに井戸水やボーリングとかそういうところで、この家庭に行けば水を分けていただけるのかなというような、そういう誰が見ても分かるようなマップというのは必要だと私個人では考えるんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

他の自治体では、災害時に個人の所有する井戸を他の住民へ開放してもらい登録制度、それに伴う井戸水マップを公開しているところもありますが、日出町では現在そのような井戸水マップは作成しておりません。今後は、まず町内で個人が所有する井戸についての状況調査から実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） ぜひ調査してほしいと思います。井戸水だけでなくボーリングなんか、よく火事で行ったんですけども、近くに給水栓がなかったとかそういうところもありますので、そういうマップがあれば消防署なりも活用できると思いますので、ぜひお願いした

いと思います。

それから続いてですが、水に引き続いて大事なものは電力だと思います。やっぱり電力がないといろんなところで困ってくると思いますが、町内で震度6以上とか大地震が発生するとどれくらいの家庭で停電が発生するのか、県の報告でも結構ですので、停電率ちゅうか、停電戸数というのが捉えているのであれば、お聞きいたします。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

県の被害想定調査では、具体的な戸数ではなく約10%というような調査結果が出ておりますが、電力会社に確認をしましたところ、電力会社はハザードマップの浸水想定区域が全て浸水した場合は、町内で3,500戸が停電すると想定しているということです。なお、浸水区域では家屋損壊等が考えられるため、復旧については現場確認後になるということなんですけど、この3,500戸につきましてはあくまで浸水による被害ということで、揺れによる被害の想定は難しいという回答を得ております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 浸水した地域で3,500戸、今回みたいに能登みたいな大きな地震だと家屋が潰れたり電柱が倒れたりすると、これプラスアルファの停電考えられるわけですね。そうしたときに町内の全域とは言いませんけども半分近く、全域に近いぐらいで停電した場合、復旧工事とかいうものの優先順位というのはもう決まっているんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

事前に優先区域を定めているわけではありませんが、被害状況により、災害復旧上の重要施設や直接人命に関わる医療機関や避難所などを優先して復旧してもらえるよう、電力会社に要請することになります。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やはり人命優先ということで優先度、やっぱり施設とか病院とかそういうところが優先されるんじゃないかというふうに私も思っております。ぜひそういうところも必要なんですけど、やっぱりこう見てみますと、今、日出の中心街ちゅうのは、ホームワイドからあの辺一帯中心になってくると思いますけれども、あの辺も停電しておけば商店も分からないとかそういうこともありますので、やはり人の利用、人が集まる場所から復旧をしていただきたいというふうに、個人的には思っているところでございます。

そこで、この電気の重要な病院とか、介護施設とか、避難所なんかで電力が必要な施設になってくるんですが、これを聞いてください、我が家の倉庫の屋上に業者さんが太陽光発電を設置しませんかと対応してくださいということで、業者が設置して、私は屋根を貸しているだけです。それで、災害の際には切替えスイッチだけで、家庭に必要な電力は使っているんですよということで、簡単に太陽光のやつを使うようにしているんですよ、できているんです。ですから、こういう施設とか避難所など、周り、日出町には多くの太陽光発電施設が存在しております。有事の際にこの電力を必要とする施設へ供給できるよう、やっぱり町が太陽光の設置者と協議を交わして、切替え一つでそういう施設とか避難所などに電力が供給できるような仕組みが取れないかなというように考えているんですが、そういうことが可能かとかそういう協議まで持っていくことができるかどうか、この考えをお聞きしたいんですが。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

この件につきまして電力会社に確認しましたところ、近隣の太陽光発電施設から直接電力を供給することは、設備面のほか契約や法律なども関係するため困難であるというふうな回答を得ております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やっぱりこれ困難ですと言ったら、ああそうですかで終わるんじゃないくて、どうしたらできるんですかちゅうところをやってほしいと思うんですね。電力は必要です、水も必要です、どうしたら水の確保できるんですか、電力の確保できるんですか、町長この辺も、やはり今後町民のために復興・復旧は早くできるためにはどうしたらいいかちゅうところを今のうちから考えるような習慣ちゅうか、癖ちゅうか、そういうのをつけてほしいんですがどうでしょう。分かるんです、私、設備面とかいろいろな面で九電が言って、困難ですちゅうたら、ああそうですかちゅうのも一つの回答だと思うんですが、どうしたらできるんですかという一歩踏み込んだところを、今度してほしいと思うんですが。

○議長（工藤 健次君） 町長。

○町長（本田 博文君） 最初に岩尾議員が倉庫の屋根を貸してという話は、小規模の発電施設でおそらく太陽光発電していて売電している方は、それがいつでもできる仕組みになっていると思います。外との連携を切れば、自分のところで発電した電気は自分のところで使えるようになる、それはどこでもその仕組みはなっていると思います。自分の施設で自分が売るのを自分がやめればいいというだけの話ですから、そこは私も話は大体そういうことだろうと理解できたんですけど、おっしゃっているのはおそらく大規模太陽光発電施設のことを言うんだらうと思うんです

ね。

これはF I T法とかいろんな関係で、また大規模太陽光発電は高圧にして送電線に送っているという状況がありますよね。だからその辺りで、設備とか大変難しいというところを私もちらつと聞いたことがあるんですけど、そのほかに契約や法律なども関係するという今のお話でしたから、研究するところはどのような設備があるから障がいになるのか、どのような契約だから障がいになるのか、その元の法律は何なのか、そこはちょっと職員と一緒に勉強してもらおうというふうには思いました。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） やっぱり何が阻害するのかちゅうところは明確にしとって、こういう質問するのは私以外にまた出てくるかと思うんですが、そのときはこうこうこうなんだよというところで、ちゃんと説得できるような内容で持っていていただきたいというふうに思います。

次の質問ですが、以前同僚議員が、阿部議員だったですかね、有事の際に避難所で必要とする電力確保の手段の一環として、町で使っている庁用車をE V車へ変更して、有事の際に避難所で使ったらどうかということが提案されたと思います。その後、このE V車の導入の検討が進んでいるのかちょっと確認したいんですが、お答え願います。

○議長（工藤 健次君） 財政課長、古屋秀一郎君。

○財政課長（古屋秀一郎君） それでは、岩尾議員の御質問にお答えいたします。

災害時の被災地や避難所の非常用電源としての活用やCO₂排出量の削減などE V車の導入によるメリットは、十分認識をしております。現在、具体的な公用車のE V化計画は立てておりませんが、来年度車両の老朽化による更新の際に、E V車を1台導入する予定としております。非常用電源として利用するためには、別途オプション等が必要になる車種もございますので、コスト面などを考慮しながら、車両更新の際に、導入の検討を行ってまいりたいと考えております。なお、今後の導入計画につきましては、先進自治体の導入事例等を参考に公用車の利用状況、それから財政負担等を考慮しながら、危機管理室と検討進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 来年度というのは令和6年度ですか、あれから1台導入計画があるということで、前向きに提案をのんでいただきましてありがとうございます。来年だけで終わるんじゃなくて、再来年も1年に1台ずつとか、2台ずつとか、そういうところを増やしていくような予算を計上していただけると、私どもも有事の際の予算に関しましては反対する者もないんじゃないかと思っておりますので、今後ずっと続けて計画を立てていただきたいと思っておりますので、

よろしく願いしておきます。

次に、避難所について確認いたします。地震が発生した場合、町内の避難所に避難するであろう人数をお聞きしたいんですが、先ほど豊岡議員が質問したときに4,950名というような数字が出たんですが、この4,950名が避難所に避難する人数でよいのか、その辺も含めてお聞きします。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

先ほどお答えをいたしました4,950人につきましては、あくまで備蓄をするための目安、これは県が設定をして、東北の地震を参考に大分県の人口に当てはめて、それをまた市町村ごとに割り振った、これが4,950人になります。それと別に、大分県の地震被害想定調査というものがございますので、これによりますと、避難者の想定人数は南海トラフによる地震の場合は1,692人、別府湾を走る中央構造線断層帯による地震の場合は5,458人というふうに想定されております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） ただいま言われた人数、南海トラフがまだ多いかと思ったら、それ以上に中央構造線とかは3倍ぐらい避難する人がいるということでびっくりした次第でございます。現在、例えば中央構造線の地震が発生した場合、約5,458人、5,500人ぐらいが避難されるというんですが、現在、避難所でこの人数ちゅうのは対応できるんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

現在の指定避難所16か所においては、これ全てを収容することは困難と考えるので、その場合はその他の避難所、各自治公民館等を利用していただくことで、避難をしていただくというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） この例えば五千人を超える人数が避難するときに、指定避難所16か所で何名ずつ、各自治区の公民館ではどれくらいいるちゅうのは、これは大体のシミュレーションはされてるんですか。それとも今から検討するんでしょうか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） 避難所の収容人数について、各自治公民館の部分については、まだ細かいシミュレーションができておりません。今後、その辺をしっかりと検討す

る必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 次は関連でいいですかね、質問。避難所開設運営マニュアルちゅうのがあって、これは多分指定避難所でのマニュアルだと思うんですが、各自治公民館でこういうふうにしてほしいとかいうマニュアルは、各自治区がつくるんでしょうか、それとも町のほうで、危機管理室のほうでたたき台とかいうのはつくっていただけるんですか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

本来であれば、地区ごとに地区避難計画というのをつくっていただくと、その中で避難所の運営等もうたってもらいたいということになるろうと思いますが、まだ町内で地区避難計画の策定が進んでおりませんので、また防災士会等も今年度中にはどこかモデルの地区を指定して、何とか進めていきたいというような意向もございますので、また防災士会と協力して、各地区ごとに地区防災計画の策定が進んでいくように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） ぜひその辺も進めていっていただきたいと思います。なぜ私聞いたかちゅうと、自地区公民館、今私なんかの地区に関しては内野区なんですけど、2,700名を超える人間がいるわけなんです。その例えば半分といっても、千何百人が公民館に入るかちゅうと、公民館は総会するときでも100名ぐらいしか入らないです。避難ですと1人が2メートルいるとしても、50人も避難できないような公民館があるわけなんです。そのときどうするかちゅうのも、やっぱりそういうところで検討して行って、今のうちから検討して行っておかないと、多分災害が発生したときには大ごとになるかと思っておりますので、その辺のために早めの早めの準備ちゅうのをお願いしたいと思います。

次は、避難所開設運営マニュアルちゅうところを私読みまして、幾つか質問したいんですが、避難所運営マニュアルでは、避難所内でのスペースについて記載があります。第2章の2節では、体育館では1世帯当たりのスペースは9平方メートルとあります。第3章の1節で、施設では1人当たり4平方メートルとして、1世帯では9から14平方メートルと記載されておりますが、この差はちょっと私読んでも理解できなかったんですが、どうしてこういう差があるのか、まずそこからお聞かせください。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

避難所の空間配当につきましては、1人当たり4平方メートルを基本としています。しかし、大規模災害の発災当初にこれを家族数に応じて配当すれば、避難者を全て収容することが困難になる可能性もございますので、当初は2人分のスペースを3人で使うということなどの柔軟な対応を行うという計画としております。

そこで、避難所開設運営マニュアル第2章2節にあります1世帯9平方メートルにつきましては、世帯単位で配当するスペースの基本的なものでありまして、2人から3人の家族を想定して、1平方メートル分の荷物スペースを追加して9平方メートルとしたところであります。

次に、第3章1節にあります1世帯で9平方メートルから14平方メートルにつきましては、基本的な配当を家族数に応じて計画したものです。なお、避難者が減少してくるタイミングで1人当たり4平方メートルの配当へと移行する、そういうこととしております。

以上でございます。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 説明を受けてよく分かりました。ちょっと表現が分からなかったのですが、また改定のほうよろしくお願ひしたいと思います。避難所内でのスペース、今言われたように分かりました。考えているのが、避難所では家族ごとに居住区を割り当てて、努めて自治区単位とか班単位で、避難所で避難していただくというふうに書かれているんですが、例えば班で5家族、自治区で10家族が割り当てられている場合、私もこの班ですが、この自治区ですがといったときに、いやもういっぱいなんですけどということで、このスペースから漏れた場合の家族の対応というのはどのような対応をなさるのか、決まっていれば教えてください。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

個人や世帯ごとに避難する時間帯等も違うため、全ての居住区を自治区や班単位で割り当てることは困難だと考えておりますが、避難生活が長期化した場合には、居住区の再割当てを行うなどで対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） これも多分町民の方で避難所マニュアルとかいうのを読まれて、こういうところを知って避難された場合、やっぱり激怒の種になると思うんですよ。ですので、やっぱり今のうちからこの場合はどう対応するのか、今、課長が言われたように長期になった場合は1週間後からこういうふうに割当てを見直しますとか、そういうようなことを一言、文言で書いていただけると納得もするところでございます。私も読んだ限りでは、なぜかなちゅうことでクエスチョンがなりましたので、今回質問させていただきました。やっぱり誰もが読んで

も理解できるマニュアルというのが大事だというふうに思いますので、ぜひ改定なりの検討をお願いしたいというふうに思います。

次は、仮設トイレの質問に参ります。

今日も豊岡議員のほうで、仮設トイレの質問がされました。私もやっぱり思っております、避難所で必ず必要となるのが仮設トイレです。今朝の報道でもありましたけども、やはり避難所で介護とかなされる方なんかに関しましては、病院とか、大人で健康な体であるんですけども、紙おむつをつけて尿を足したり、便をしたりしているということで、やっぱり仮設トイレ行きたくてもいけない事情、そういうのが発生しているというのが聞きました。やっぱり仮設トイレちゅうのが、日出町だけではないです、別府市、杵築市、大分市とかいうところも全部仮設トイレが必要となってきます。今日午前中ですか、仮設トイレの件を聞いたんですが、簡易トイレが50基、仮設トイレが30基かということで確保しているというふうに聞いたんですが、各避難所で指定避難所でも結構です、16避難所であった場合、この30基が行くと1避難所2基ずつぐらいしかないんですが、これじゃ必要数が足りないというふうに思うわけですね。その辺の確保、どのように計画されているのかまず教えてください。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） トイレの設置につきましては、先ほど議員おっしゃられたように簡易トイレ50基、仮設トイレ30基が町単独で準備ができると、現状はそれになります。このほかに県や国からさらに供給されてくる分がございますので、不足する分は当面はそちらで補うということになるかと思います。今回の能登半島の地震等を見ても、交通状況の具合によってすぐに設置ができないということもあるようでございますので、できるだけ町で単独である程度対応できるような対応を考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 完全な数を確保するために、業者とか県とかそういうとこと協定が結ばれてるんですか、そこだけを。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） トイレ等の備蓄につきましては、簡易トイレに関しましては、町と県のほうで必要量の半分ずつを備蓄するというふうになっております。また、被災から4日目以降については国からの物資型支援が来ると、トイレだけではなくあらゆる物資を含んだ供給があるという想定でございますので、特に協定を結んでいるというようなことはありません。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） どれくらいの時期で仮設トイレが設置できるのかちゅうとこで質問したかったんですが、4日以降に関しては国からとか、いろいろなところから出てくるので、数としてはそろそろということですね。それまでがどうにかしのげればいいということで、簡易トイレとかそういうところでしのげていけばいいと思うんですが、簡易トイレとかいうのは、全部、数は各避難所ごとにはそろってるんでしょうかね。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

簡易トイレにつきましては、先ほど申しあげました50基を町内で整備をしておりますので、取りあえずはこれで対応していくしかないというふうに考えておりますが、今回の能登半島の地震等を見ましても、計画通りに備蓄していてもやはり被災と同時に不足が生じるというような情報もありますので、備蓄に関しましては、いま一度見直していく必要があるかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） ぜひ、見直しをお願いしたいと思います。先ほどの指定避難所で16か所ない分は自治区公民館などで避難場所となるということで、そういうことになるやっぱりトイレの数もますます減って足りなくなってくるわけですね。その場合はどうするかちゅうところまで、詰めて検討していただきたいと思います。

それから、あと大事になってくるのが、仮設トイレがたくさんありますけども、今、能登地方なんかでは、し尿処理のほうに間に合っておらず、時間制限をかけたりしているところがあるわけなんですよ。やっぱりそういうところも、今のうちからし尿処理ができない状況に陥るのはどれくらいになったら陥るのかとか、その辺を計算していただいて、早いうちから対応策を考えてほしいなというふうに思っております。

最後の質問です。避難所開設マニュアルの第7章の2節で、避難所はどんな暴力も差別も許さないと記されております。差別にはどんなものがあるかちゅうと、性による差別、子供、高齢者、障がい者、外国籍住民などと書かれているわけですね。外国籍の方が初めてここに出てくるんですけども、町内でちなみに何名ぐらいの外国人の方が在住されているか分かりますか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

戸籍の担当のほうに確認をしましたところ、1月末現在で209人ということでございます。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 私、この209名の方が全て避難するとは限らないのですが、万が一避難される方もいらっしゃると思います。そういうときに、やはり言葉の壁とか、日本の文化とか、習慣の違いなどで結構戸惑われると思うんですよ。災害時の避難所での外国国籍の方への通訳とか、対応とかいうのはどのように行うのか考えられていますか。

○議長（工藤 健次君） 危機管理室長。

○総務課参事兼危機管理室長（後藤 将児君） お答えをいたします。

能登半島地震におきましては、被災した外国籍の方に対して国や県、民間団体等により、多言語の翻訳や通訳支援を実施しているとのことです。日出町におきましては、災害時に外国籍の方への情報発信や通訳が必要な場合は、県の災害対策本部の中に設置される外国人救援班、こちらに依頼をして対応することとしております。またこれに加えて、町独自に関連する団体などと連携できるかについても、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 健次君） 岩尾幸六君。

○議員（12番 岩尾 幸六君） 県に依頼して、また県が対応してくれるのを二、三日とか1週間後とか、そういう期間になると思いますので、ぜひ町内でもどのようにするのかという外国籍者向けのマニュアルだとか、そういうのをつくっていただくと早く対処できると思いますので、この辺の検討も今後期待しておりますので、ぜひ行っていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（工藤 健次君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤 健次君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会し、明日定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後2時47分散会
